

岐阜市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況報告書

(平成 25 年度評価)

平成 26 年 9 月
岐阜市教育委員会

目次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1・P2

- 2 平成 24 年度事務に関する学識経験者の意見への対応状況・・・・ P3～P5

- 3 平成 25 年度事務の点検及び評価・・・・・・・・ P6～P45
 - (1) 基本的方向性 1
グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成 (P6～P18)

 - (2) 基本的方向性 2
学びや育ちのセーフティネットの構築 (P19～P28)

 - (3) 基本的方向性 3
地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用 (P29～P34)

 - (4) 基本的方向性 4
「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と
実感できる生涯学習・スポーツの振興 (P35～P45)

1 はじめに

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下この報告書において「地教行法」と表記します。)第27条の規定に基づき、岐阜市教育委員会の権限に属する事務の、平成25年度の管理及び執行の状況について、岐阜市教育委員会が実施した点検及び評価の結果を記したものです。

(1) 目的

この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす趣旨から行うこととされており、点検及び評価の結果に関する報告書は、議会に提出し、公表するとともに、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されています。

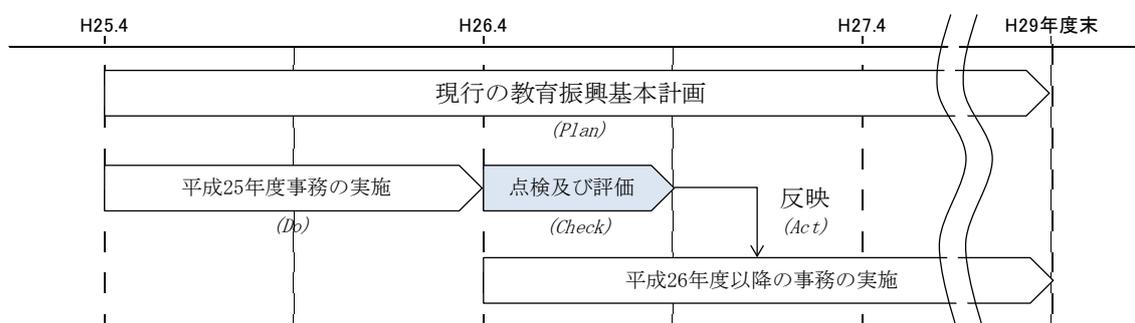
今回の点検及び評価に際しては、岐阜市教育委員会事務点検評価委員会委員(以下この報告書において「事務点検評価委員」と表記します。)である、岐阜聖徳学園大学教育学部・龍崎忠准教授、岐阜大学教育学部・今井亜湖准教授のお二人から助言をいただきました。

(2) 教育振興基本計画との関係

岐阜市教育委員会は、平成24年度末に策定した、平成25年度から平成29年度までの5年を期間とする岐阜市教育振興基本計画に基づき、様々な事務を実施しています。今回の点検及び評価を、この計画記載の体系に沿って実施することにより、計画の継続的な検証を行うことが可能となります。

点検及び評価にあたっては、客観的な測定・分析を行い、もって事務の企画立案やそれに基づく事務の的確な実施を目指すものとして、「企画立案(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・企画立案への反映(Act)」を要素とする政策のマネジメント・サイクル中、「評価(Check)」及び「企画立案への反映(Act)」に位置付けています。

(図表 1-1) 教育振興基本計画と点検及び評価の関係



(3) 点検及び評価の単位

点検及び評価の単位は、平成25年度の事務となります。その対象範囲は、学校での学習指導・

生徒指導に関することや社会教育に関することなど、地教行法第 23 条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務となりますが、そのまとめ方については教育振興基本計画の体系に沿って、点検及び評価の実施体制・業務量等を勘案しつつ、教育委員会が行っている主な事務を選定する方法によっています。

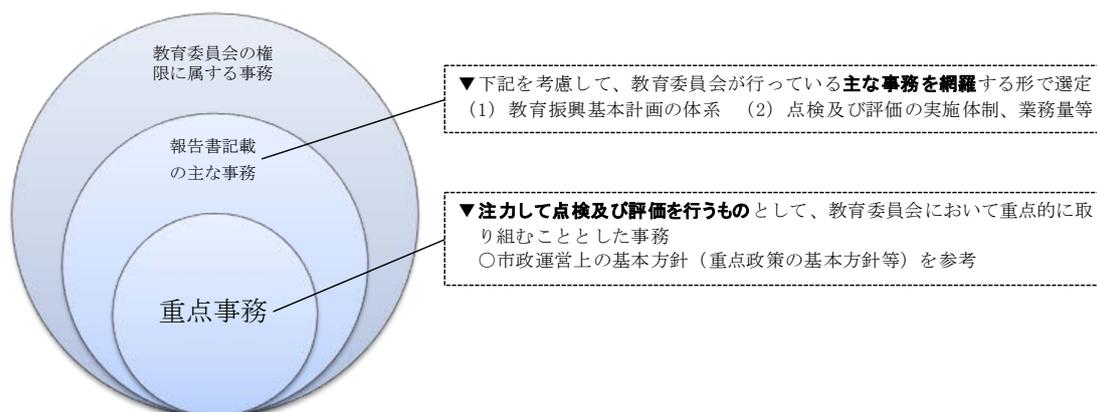
(4) 重点事務の選定

市政運営上の基本方針(重点政策の基本方針等)を参考としつつ、教育委員会において重点的に取り組むこととした事務については、注力して点検及び評価を行うものとして、重点事務(それぞれの事務名の記載において、事務名の左に「重点事務」と記載)としています。

重点事務については、特にその見直しや改善に資する見地から、中長期的な目標となる「目指す姿」を設定し、次回以降の点検及び評価において、これに対する実績の分析を行います。

こうした点検及び評価の実施の過程を通じて知見を蓄積し、今後の事務の改善や次期教育振興基本計画策定の参考として活用していきます。

(図表 1-2) 評価の単位及び重点事務



(5) 「目指す姿」

重点事務については、あらかじめ子どもたちを含む市民や教育環境などがどのようになることを目指すかを定性的に示す中長期的な目標として、次の特徴を持つ「目指す姿」を設定しています。事務の目標をあらかじめ設定することで、自分たちが今どの位置にいるのかを把握し、目指すべき方向性を認識しながら事務の継続的な改善を図っていきます。

【「目指す姿」に求められる4つの要素】

- ① イメージできる……未来がどのようになるのかが示されている。
- ② 実現が期待される……関係者の期待に込んでいる。
- ③ 方向を示す……意思決定を行う際に役立つ。
- ④ 柔軟である……変化の激しい時代に対応できるようプロセスの選択において様々な可能性を含んでいる。

2 平成 24 年度事務に関する学識経験者の意見への対応状況

昨年度実施した、平成 24 年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に際しては、2 名の学識経験者(龍崎 忠氏、今井 亜湖氏)からご意見をいただきました。全体として、熱心な取り組みがなされていると評価をいただくとともに、他の先行事例を参考にして更なる事務の中身の充実を図るよう、具体的なご助言を頂戴しました。教育委員会所管の各施設については、利用者が減りつつある状況のもとで、どのように利用を推進するかが課題であるとのこと指摘をいただきました。

以下、前年度の点検及び評価において 2 名の学識経験者から言及のあった項目の平成 25 年度対応状況について、教育振興基本計画の体系に沿って順に示します。

(才能を見出し個を伸ばす教育の推進)

○「理科授業魅力アップ」については、ロボット工学が盛んなシンガポールにおいて、理科の教員と近隣の専門家の連携により、学力が飛躍的に伸びた事例や、産業が発展途上の国において、国語やレポートを書いたり、自ら販売プランを考え企業とスポンサー契約を結ぶなど様々な体験活動と絡めながら全ての学力を効率よく身に付けられるカリキュラムを実施している事例を紹介いただき、これらを参考にしながら、事業をより良いものに改善してはどうかのご提案をいただきました。

平成 25 年度は、シンガポールを含むアジアの国々で導入が進んでいる STEM 教育を岐阜市においても推進するため、理科を専門とする教員経験者等を STEM 教員として配置し、示範実験や理数クラブ等を実施し、児童の理数系の学力向上に取り組みました。

(子どもの豊かな心、健やかな体の育成)

○体力づくり、健康づくり、食育等の各々が相関関係にあるので、施策の全体像を明らかにした上で、今後、相互の関連を大事にしながらどのように展開していくのかを検討すると、関係者の負担感も少なく済むとのこと意見をいただきました。

平成 25 年度は、2 校において教職員・PTA を対象とした研究大会を開催し、歯科健康教育、学校給食における地場産物活用の観点から、健康づくりと食育を一体的に推進するための取り組みを進めました。

○「食育」については、子どもたちに自分の理想体型イメージについて聴き取った調査を例として、体型と食生活との関連性や、子どもたちの将来イメージを視野に入れた食育の重要性に関して、ご意見をいただきました。検討にあたって、外部の様々な方との連携や、保護者を対象とした食育の重要性についてもご指摘を頂戴しました。

平成 25 年度は、地域の農業従事者から話を聞き、食への関心を高める取り組みを進めました。また、医師等の外部委員で構成される岐阜市食育推進会議(健康部)と連携し、多様な視点から食育が推進されるよう努めました。

「食の体験教室」においては、「親子ふれあい調理実習」や、お弁当作りに生かせる献立の提供等を実施し、児童生徒と保護者が揃って参加できる取り組みを進めました。学校においては、食育

に関する内容を盛り込んだ「食育だより」を作成し、全児童生徒の家庭に配布して、保護者への啓発に努めました。

（青少年が自ら「志」を育むための支援）

○キャリア教育に関連して、子どもたちの教科の学びの際に、教科と実生活の結びつきを認識させることが、自身の将来を考える契機になるとのご意見をいただきました。

平成 25 年度は、各キャリア教育の事前・事後学習において、発達段階を考慮しつつ、教科と実生活の結びつきの理解を深めさせるための具体的な実践例を各小中学校に提示するなど、より効果的なキャリア教育の普及に努めました。

（子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進）

○この分野では、情報モラル教育に関連して、携帯電話やパソコン等のコミュニケーションソフトの適切な使い方を指導する予防教育が重要であり、予防教育の実施に際しては、もし自分がその場に置かれたら、どのように対処するかが想起できるような実演をするなどの工夫があるとよいのご意見を頂戴しました。

平成 25 年度は、全ての岐阜市立小・中学校、岐阜特別支援学校において、小学 5 年生、中学 1・2 年生を対象に、情報モラル教育を実施しました。主に「迷惑メールへの対処法」「ネット依存症の怖さ」「個人情報流出の危険性」「ネットいじめの実態と禁止」の 4 つについて指導しました。指導においては、実際の利用の場面を想定して、子どもたちに自ら考えさせる機会を設定するように努めました。

（放課後に子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保）

○「放課後チャイルドコミュニティ」について、学生の関与を促す取り組みを行うことで、学生にとっても地域の方から学ぶことができ、市にとっても関係者の負担を減らせる可能性があるのご意見をいただきました。

平成 25 年度は、放課後子ども教室への学生ボランティアの参加の試行に向けて、県内の大学・NPO 団体などで構成される団体と調整を進めました。平成 26 年度以降に学生ボランティアへの事業説明などを行い、ボランティアの参加を試行してまいります。

（家庭・学校・地域を結ぶ「絆」の力による家庭教育の支援）

○「コミュニティ・スクール」について、面白い取り組みであると評価いただく一方で、今後の拡大に際しては、教員養成課程で扱っていない内容であるため、教員に戸惑いが生じる可能性があるため、教員の意識の醸成が重要であるのご意見をいただきました。

平成 25 年度は、岐阜市転入教員研修会や市教委主催のコミュニティ・スクール連絡協議会の場において、具体的な各校の取り組みの紹介に努めました。紹介に際しては、コミュニティ・スクールが全く新しい取り組みではなく、これまで各学校で大切にしてきた「地域と連携した教育」を一層推進するものであることを強調し、現場への浸透を促しました。

(質の高い文化、本物に触れる機会の提供)

○「図書館」について、学校教育の中で市立図書館を活用する取り組みを進めるとよいとのご意見を頂戴しました。

平成 25 年度は、市立図書館職員が学校を訪問し、読書指導、ブックトーク、読み聞かせなどを行いました。また、学校図書館担当者研修会、図書整理員研修会に市立図書館職員が参加して、より一層の学校連携強化を図りました。

○「科学館」について、函館市の事例を引用しながら、他の公共施設や地域の方と連携して、遊び心を加えながら次回の参加に誘導できるような取り組みを検討してはどうかとのご意見をいただきました。

平成 25 年度は、他の科学博物館の情報収集や事例研究を通して、各種の取り組みの魅力向上を図りました。また、大学、高校、NPO 等と連携して、11 月に「ぎふサイエンスフェスティバル」を実施しました。

3 平成 25 年度事務の点検及び評価

(1) 基本的方向性 1 グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成

(基本施策 1 確かな学びの力を身に付けるための教育の推進)

学力向上びプラン・習熟度別少人数学習

学力向上びプランの目的は、岐阜市立小中学校児童生徒の算数・数学、国語の学力・学習状況の実態分析をもとに、指導法の改善について実践的な研究を進め、その成果を共有し、児童生徒の「学習習慣」「思考力」「表現力」「読解力」等を育てることです。

【具体的内容】

- ①学習支援ソフトの活用:全小中学校に導入した学習支援ソフト(問題演習ソフト)を活用し、学習習慣等の育成と基礎学力の定着のための朝学習や、授業で個別の指導援助を実施(放課後や家庭学習でも活用)しています。
- ②アドバイザーの派遣:小学校段階での学力定着度が中学校での学力に大きな影響を与えることから、希望する小学校に算数と国語のアドバイザー(算数・数学、国語教育に堪能な教員OB:特任非常勤講師)を派遣し、算数、国語指導の確立とそのレベルアップを図っています。平成 25 年度のアドバイザー派遣校数は算数 8 校、国語 4 校です。

各学校における理解や習熟の程度に応じた少人数指導を実施するに際しては、上記の学習支援ソフトを活用して、特に成績下位 10%の児童生徒を対象としたきめ細かな指導に力を入れています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

- 児童生徒が学習支援ソフトを利用する際に、どこを間違えたか等の学習履歴をしっかりと把握することで、教員において、児童生徒の学習傾向や得意・苦手分野を分析し、特に成績下位の子どもに対するきめ細やかな指導が可能となります。
- 教員が時間を費やすべきこと、そうでないことを分類して、機械などで代用できるものを代用する仕組みづくりができるのは、教育委員会だけです。仕組みを確立すれば、教員が児童生徒への関わりにより時間を費やすことができます。他県で、学習履歴を把握できるシステムを取り入れて、教員の事務の効率化を図る団体が見られますので、岐阜市でも検討されると良いと思います。

重点事務 ICT(情報通信機器)活用

平成 25 年度に、全小中学校、岐阜特別支援学校、岐阜商業高等学校において、50 型デジタルテレビ 1,935 台の電子黒板化を実施するとともに、全小中学校において、国語、社会、算数・数学、理科、英語のデジタル教科書を導入しました。活用状況は下記のとおりです。

【電子黒板・デジタル教科書の活用に関わる調査(H26.2 岐阜市)】

①電子黒板、デジタル教科書の操作を身に付けている教員:100%

②電子黒板、デジタル教科書を授業で活用していると答えた教員:93.3%

※ 残り6.7%にデジタル教科書のない実技系教科の教員や、自主教材などの具体物を使って電子黒板に頼らず授業を進めている教員が含まれています。

これらの媒体の利用による効果は下記のとおりです。

【ICT 活用の効果】

①国語の音読、英語のネイティブ発音、体育の実技の確認などの際に、音声や動画を活用することにより、正しい理解と実践が可能となります。

②子どもの注目すべきポイントを直接電子黒板の画面に書き込んだり、教員の手元を拡大することができるため、着眼点を明確に示し、一層理解を深めることができます。

③画面への書き込みを保存し、呼び出すことができるため、前回の授業の復習が容易になり、授業の連続性が生まれます。

平成26年度は、タブレットパソコン96台(児童生徒用40台×2、小学校教員用6台、中学校教員用10台)を小中学校各1校に試験的に導入し、独りでの学び、プレゼンテーションなど、タブレットパソコンの学校での活用可能性について実証研究を行っていきます。今後、必要とされる機能、市立学校全児童生徒に配付した場合のコスト、子どもたちの学習に機能を特化した安価なタブレットパソコンの開発提言も検討してまいります。

【目指す姿】

教員の指導にICT活用が組み込まれ、指導のねらいや児童生徒の実態に応じて、題材や素材(映像や音声)など、学習内容がわかりやすく適切に示されることで、子どもたちが興味や関心を持って授業に臨むことができ、学力を向上させるとともに、子どもたちがICTを利用して情報を収集・選択したり、文章や図・表にまとめて表現したりするなどの情報活用能力を向上させている。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

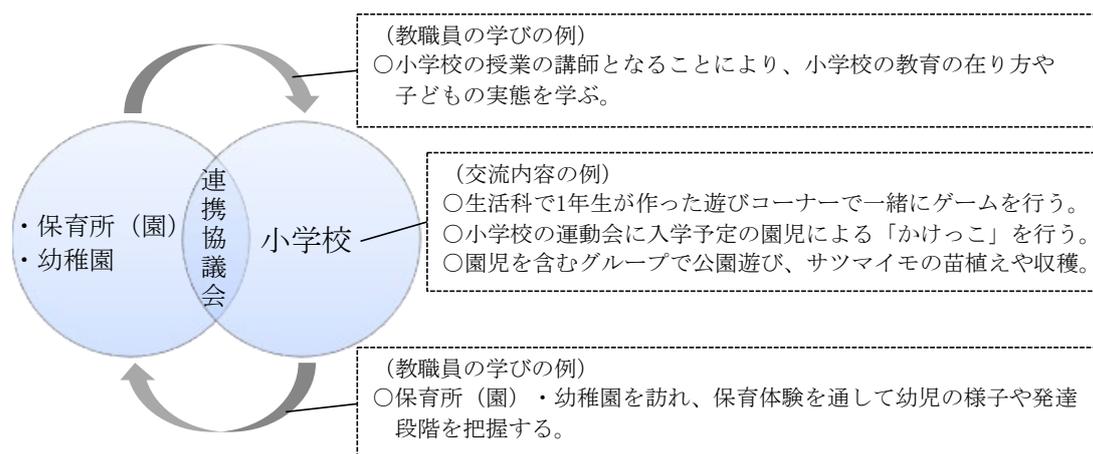
○ICTの利用に関する教員間の情報の共有について、学校内・学校間で、教科横断的に教員同士で研修できる場を設けると、効果的な活用方法が広がっていくと思います。例えば、ICTに慣れているが指導の力量が不足している若手教員と、ICTは苦手だが指導に定評のあるベテラン教員とを組み合わせることで授業を行わせてはどうでしょうか。ICT教育のあり方が劇的に変わる可能性があります。

幼保小連携・小中一貫教育

幼稚園・保育所と小学校の間を円滑に接続し、小1プロブレム(小学校入学後の児童が学校生

活に馴染めず、授業中に歩き回る、教員の話を受けない等の問題)を防止・解消することを目指して、幼稚園・保育所、小学校の教職員で構成する連携協議会を設置し、幼児と児童の交流を行うとともに、保育士や教職員による子ども情報の共有を図り、教職員間で各課程の理解を深める取り組みを実施しています。

(図表 3-1-1) 幼保小連携の概要



平成 25 年度は、小学校を核とする幼保小連携推進計画を作成し、幼稚園・保育所や学校の実態を踏まえて、子ども同士の交流、幼児とその保護者を対象とした体験活動等について、実践・成果・課題をまとめました。

小中一貫教育については、平成 25 年度から、藍川小学校・藍川北中学校の平成 27 年度小中一貫モデル校指定に向けて、教育目標統合やカリキュラム一貫化の検討を進めています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

○幼保小連携について、小学校の教員は、前後の幼稚園・中学校教育を含めて小学校教育を理解する必要があります。小学校の教員免許に併せて幼稚園の教員免許を持っている人が、学んだことを活用できる場があるとよいと思います。

○小中一貫教育について、現在国において小中一貫を制度化する動きがあります。岐阜市では他の追従でなく、4・3・2 制、5・4 制、英語教育に注力するなど、特色を打ち出せると良いです。STEM 教育の環境を全ての教育現場に等しく整備することは難しいですし、小中学校では、理科、算数・数学の科目ごとに知識が完結してしまうので、例えば一貫校の方針を、STEM 教育に力を入れたとした上で、様々な地域の団体と協同して問題解決型の学習を行い、9 年間で高いレベルに育て上げるなど、公である市教委の重点事務として挑戦できる内容にするのも面白いと思います。

(基本施策 2 才能を見出し個を伸ばす教育の推進)

重点事務 岐阜発「英語でふるさと自慢」・ALT 派遣

岐阜発「英語でふるさと自慢」事業は、小学校卒業段階で英語を使って簡単な会話やふるさと自慢ができる児童の育成を目指し、地域在住の外国人を EF(英語活動指導協力員)として市内全小学校に派遣し、児童生徒の英語活動及び英語科の授業のサポートを行わせています。

平成 25 年 9 月から、市内全中学校において ALT(外国語指導助手)を増員し、年間 53 時間(週 1.0 時間→週 1.5 時間)以上 ALT の指導を受けることができる環境を整えると同時に、市内全小学校第 5、6 学年に、同一学区の中学校で勤務する ALT の派遣(年間 18 時間)を開始しました。小中学校の連携を密にし、指導の工夫改善をより一層進めていきます。

【目指す姿】子どもたちが、中学校卒業段階で、挨拶や対応、身近な暮らしに関わる話題などについて、英語でコミュニケーションができる能力を身に付けており、外国人に出会っても物怖じしたりせず、進んで会話をすることができている。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

○「英語でふるさと自慢」というからには、外に向けて発信していくことが大事ですし、子どもたちにとって、学んだ成果が結実して外国人に伝わるのは、本当に楽しく嬉しいことなので、国際遠隔で海外と交流するモデル校を設けて交流してはどうでしょうか。国際遠隔の募集をしている団体から、小中学校に交流しませんかという話があります。そこに参加して、授業で学んだ成果を見せる場を、大人が設けてあげると良いと思います。食べ物など身近な題材であれば片言でも通じるため、沢山話ができます。対象として時差のない地域が望ましいです。アジア圏であれば、「ああこんなに話せるのだ」と触発される子どもも出てくると思います。

重点事務 STEM 教育

「未来を見据えた人づくり」として、科学に興味を有する児童の才能伸長、科学技術への理解増進、科学技術リテラシーの普及・向上を目的として、STEM 教育を推進します(STEM は Science, Technology, Engineering, Mathematics(科学、技術、工学、数学)の略称です。)

平成 25 年度は、STEM 教員 25 名(理科教員 OB 等)を雇用し、市内全小学校において、理科の実験(熱気球を上げたり、気圧でドラム缶を潰したりなど、専任ならではの、科学への探究心を喚起する面白い実験)、理数系クラブの指導、科学作品展の指導など、専門性を生かした指導に取り組んでいます。

【STEM 教員の資質向上、活躍の場の拡大】

- 平成 26 年度夏季休業中に、STEM 教員の実践交流や専門機関による研修会を行います。
- 平成 25 年度のサイエンスフェスティバルでは、小中学校・理数系高等学校・高等専門学校・大学の教員・生徒や NPO 職員が、計 51 のブースを設置して楽しい科学実験を提供されました。今後更に STEM 教員による出展を検討しています。
- 科学作品展の相談員、科学くふう展の審査委員など、より多くの児童生徒に専門性を活かして指導できる機会を与えます。

【STEM教育の成果の検証】

○「STEM 教員による理科の授業が楽しい。」と答える児童の割合は、学校ごとに異なりますが75%～98%と高率です。また、夏の科学作品展の出展者数と出展数は、前年度比 51 人増の1,698 人、61 点増の1,615 点となり、いずれも STEM 教員指導により増加したと認められます。

【目指す姿】

児童生徒の科学的創造・工夫の芽が存分に育まれる人的・物的環境が整備されているとともに、STEM 教員の専門性に裏付けられた指導力が、児童生徒の科学への好奇心や意欲を喚起し、理数科が好きな児童生徒が増えている。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

○現状は、STEM 教育というよりもむしろ理科教育ではないかと思います。学校では、理科は理科、算数・数学は算数・数学といったように、個別の科目毎に完結していますが、技術、工学では理科や算数・数学の知識が必要とされます。これらを組み合わせて新しい問題を解決する必要性が認識され、STEM 教育が始まりました。しかし、現実には、学校で理科と技術は互いに相容れるのが困難な教科ですので、教員も踏み込んで指導することに躊躇すると思います。そこで、例えば、科学館の設備を強化して、希望者がそこで本来の STEM 教育の趣旨に合った体験ができる環境を整えた上で、学校においてその基礎となる理科や算数・数学の知識を教えることが学校における STEM 教育だという整理をすればよいと思います。総合的な学習の時間に理科と数学の知識を融合させた課題に取り組むモデル校を設けるのもよいかもしれません。よく行われる方法が、理科実験を行いながら、子どもたちだけでは解決できない状況になったときに、工学などの専門家が登場して、「こうすると解決できるよ」と示唆し、科学に対する興味を喚起する取り組みです。埼玉大学 STEM 教育研究センターの人選は参考になりますし、レゴ社の営業からも情報を得られます。幅広く情報収集をして、その中で岐阜市が持つ予算・場・人との均衡点を見つけ、どこに焦点を当てて取り組むのかを考えれば、更に面白い教育ができると思います。現在の土台は非常にしっかりしているので、今後はそれを底上げして、新たな方向に進めていくだけです。数年を単位に考えていくと良いです。

ゴールデンジュニアスポーツプラン

ジュニア期のスポーツのきっかけづくり、競技人口の拡大、競技力の向上を目指し、市内の小中学生を対象に、体育施設等を利用して、専門的な指導者によるスポーツクラブを開催しています。

【具体的内容】

- ①ジュニアスポーツクラブ⇒卓球、バドミントン、ソフトテニス、陸上、柔道、体操、剣道、サッカー、
(上半期 15 回) 社会人野球チームによる野球教室(中学生対象)
- ②アビリティアップクラブ ⇒ホッケー、自転車、レスリング、フェンシング、相撲、ビームライフル、
(年間 35 回) 硬式テニス(市内で実績のあるマイナー種目)

(図表 3-1-2) ゴールデンジュニアスポーツプラン参加者数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
ジュニアスポーツクラブ	999	1,125	1,134	1,077	901
アビリティアップクラブ	53	50	50	45	43
計	1,052	1,175	1,184	1,122	944

人気があり定員を大幅に超えた申込みのある種目については、初心者と経験者を分けて実施するなどして対応していますが、需要に合わせた定数の見直しが課題となっています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

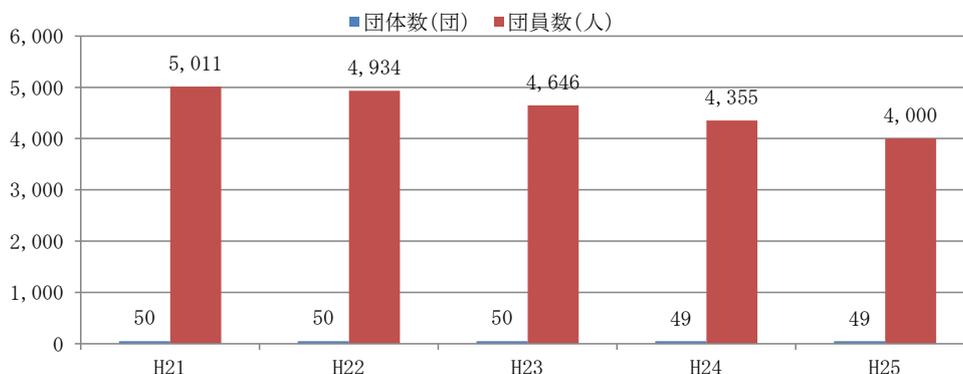
○競技人口の拡大、競技力の向上を目標に掲げるのなら、クラブOBが全国大会で優勝、上位入賞するなどの成果を積極的にアピールする努力が必要です。それによって、競技人口の拡大が図られると考えます。

(基本施策3 子どもの豊かな心、健やかな体の育成)

スポーツ少年団

スポーツ少年団の運営支援として、指導者の研修、運営の助成等を行っています。平成25年度団員数は、平成21年度比で20%減少していますが、これは、他のクラブチームへの参加、生活の多様化、家庭の事情による団加入見合わせが増えてきたものによるものと思われます。

(図表 3-1-3) スポーツ少年団の団体数と団員数の推移



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

○現代は、土・日曜日に、稽古事の機会が増え、休業でない業種が増えるなど、社会が多様化しており、また、今後団員数は必然的に減少するはずですので、団員数の増加でなく、団の意義や、団のあり方といった「質」を目標に設定するのが良いと思います。

食育

児童生徒の食に関する自己管理能力を高めるために、五感を通した「食の体験教室」を夏休み

等に実施しています。具体的には、栄養教諭や栄養職員が中心となって、子どもとその保護者を対象にした調理教室を行います。親子がともに家庭の食生活を見つめ、改善するきっかけとなることが期待されます。平成 25 年度は 8 校・2 園で 11 回実施しました。実施により、子どもの好き嫌いがなくなる、嫌いなものが食べられるようになるといった成果が確認されました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

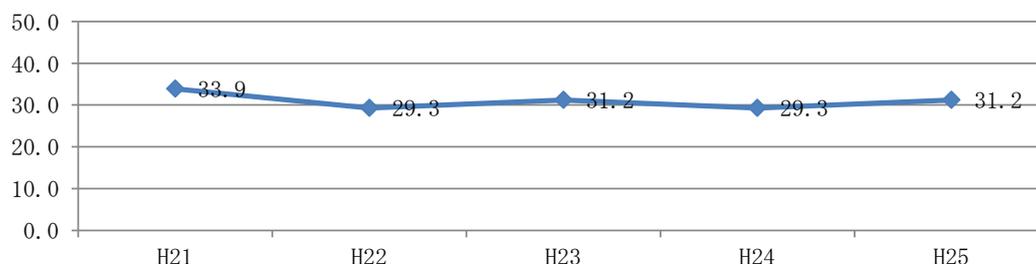
○食育についてはかなり努力されていると思います。基本となるのは給食の献立ですが、献立を通じて子どもたちに食べることの意義、栄養バランスについて学ばせることは非常に良いことです。また、地産地消を家庭で行うことは困難になりつつあるので、そうした取り組みを学校でやることもまた良いと思います。

○なぜバランスよく食べなければならないかを、小学生からしっかりと教えておく必要があります。女性ならば、普段からしっかりとバランスよく食事をしておかないと出産時に様々なリスクが伴いますし、男性も、栄養や食事のとり方を学んでおかないと、将来取り返しがつかない事態になるかもしれません。成長段階における食事が大切です。そのために食育を小学校でいかに展開していくのかを深めると良いと思います。

小児生活習慣病予防対策

児童の健康改善を目的に、生活習慣病の予防啓発(対象は児童とその保護者)、総コレステロール、中性脂肪、尿酸の血液検査(対象は小学校 5 年生の希望者)を実施しています。

(図表 3-1-4)総コレステロール・中性脂肪・尿酸で要注意・要管理に該当する児童の割合(%)



血液検査の結果が要注意・要管理の児童については、養護教諭・学校医による生活指導を実施しています。生活習慣改善には家庭の協力が不可欠であるため、平成 25 年度は、予防啓発の対象を、従来の 5 年生に加えて、それ以前の学年に拡大し、生活リズムチェック表の活用を推進するなど、意識向上の啓発に努めました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

○小児生活習慣病予防対策についても、食育と別個のものとして捉えるのではなく、両者をうまく連携させた教育を、学校の先生が折にふれて実施するのが一番良いですが、それはなかなか難しいです。学校ごとに、養護教諭や栄養教諭が連携して、プランを立てて取り組む方法により、更に充実した内容になると思います。

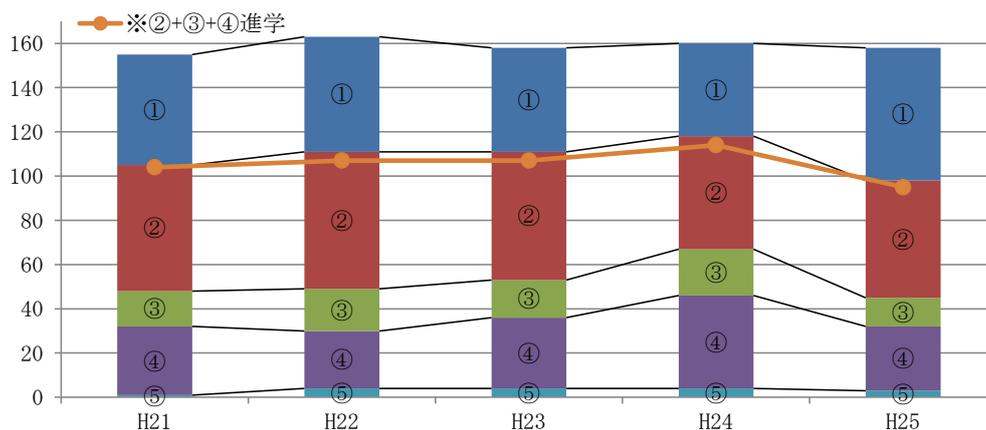
○子どもの食生活を子どもだけの責任にすることはできません。保護者の影響が大きいので、学校だけで頑張るのではなく、保護者に向けた啓発も大切にしてください。

(基本施策4 青少年が自ら「志」を育むための支援)

岐阜商業高等学校は、昭和44年4月に中学生の進学先の確保、アパレル業界への人材の確保を目的に設置されましたが、平成25年度は、3年生158名のうち95人(60%)が進学しました。

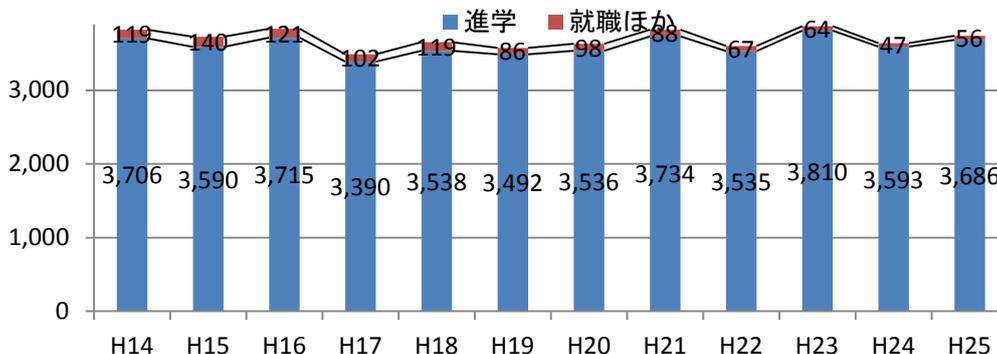
(図表 3-1-5) 岐阜商業高等学校生徒進路状況(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 就職	50	52	47	42	60
② 大学	57	62	58	51	53
③ 短期大学	16	19	17	21	13
④ 専門学校	31	26	32	42	29
⑤ その他	1	4	4	4	3
計	155	163	158	160	158
※②+③+④進学	104	107	107	114	95



中卒者の進路については、ほとんどが進学、数十名が就職・未就職という状況です。平成26年度の子ども・若者総合支援センター開設により、未就職者に対する支援も可能となりました。

(図表 3-1-6) 岐阜市立中学校卒業者の進路状況(人)



重点事務 「キャリアチャレンジ」職場体験学習

中学校において職場体験学習を実施しています。職場体験学習に際しては、事前・事後指導として、職業調査、適性検査受験、事業所訪問、礼儀作法の学習、職場見学、外部講師による講話、職場体験学習のまとめ・交流等を実施しています。学習の機会を増やすため、複数日の職場体験を企画するなどの工夫に努めています。

【平成 25 年度の実践例】

- ①三里夏祭り模擬店出店:実際に商品を作ったり売ったりして、仲間とともに 1 つの目標を成し遂げる喜びを実感します。
- ②中学生からのハローワーク:青山中学校では、地域住民 40 人前後を講師として招き、仕事のやりがいや必要な資格について語っていただきます。多くの職種の方から具体的な話を聞くことで、生徒が「行ってみたい」「やってみたい」という気になり、自分の将来の道を具体的に考え、望ましい職業観・勤労観を育むのに役立っています。

【目指す姿】

児童生徒の発達段階に応じて、自分を見つめながら夢を育て、志を高める取り組みの充実により、子どもたちが可能性を伸ばしていくための環境が整っている。子どもたちは、それぞれの教科や特別活動、地域を教育の場とする善意の大人の人生に出会うこと等により将来生きるためのスキルが磨かれると同時に、継続的に自らの成長を確認している。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

- 子ども自身が「自分の人生をこのように切り開いていきたい」とか「このようにありたい」と思い、自分のあり方や生き方を考える道徳教育に発展すると良いと思います。
- 将来就きたい職業に就くことができれば良いですが、それが叶わなかったら自分の人生が終わり、ではありません。自分が何かをやった結果、人の役に立っていると理解できる経験が重要です。他の人の役に立つことで自分の活かし方があると気づくことができる取り組みになると良いと思います。

1/2 成人式・立志の集い

10 歳(全ての小学校 4 年生)で成人の 2 分の 1 にあたる「1/2 成人式」を、14 歳(全ての中学校 2 年生)で「立志の集い」を実施しています。

「1/2 成人式」は、生まれてから今日までを振り返り、自分への誇りと支えてくれた人への感謝の気持ちを育み、将来の自分に希望を持つ楽しさを教える取り組みであり、「立志の集い」は、職場体験や社会人の講演会等を通して、将来の具体的な生き方を考えさせて「志」を育む取り組みです。

市岐商デパート

岐阜商業高等学校の生徒が、学校授業の一環として、各 500 円出資して株主となり、仕入れから販売までを行うデパート事業を実施しています。授業で学んだことの実践だけでなく、接客態度の重要性や、一人ひとりが各業務に責任を持つことの大切さを再確認できる機会となっています。販売後、計画とおりにいかなかった事項の改善を来年に向けて考えることとしています。

平成 25 年度は、岐阜特産品のいちご「濃姫」や枝豆を使ったオリジナル商品を開発・販売するとともに、東日本大震災復興支援として、東北の物産を取扱い、利益の一部を東北復興支援として寄付しました(平成 25 年度来客数は約 7,800 人)。

(基本施策 5 一人ひとりのよさと可能性を伸ばす幼児教育の推進)

幼児教育の振興

【平成 25 年度:市立幼稚園児数】

加納幼稚園:112 人 岐阜東幼稚園:62 人 大洞幼稚園:17 人

市は、平成 25 年度中、幼稚園 3 園を設置運営していましたが、そのうち大洞幼稚園は平成 26 年 4 月に廃止となりました。残り 2 園(加納、岐阜東幼稚園)は、市幼児教育の拠点として、①研究実践、②子育て支援、③発達支援機能を強化した取り組みを実施します。なお、平成 26 年度から、③発達支援機能の一部については、子ども・若者総合支援センターの幼児支援教室が担います。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

○例えば幼保小連携など、2 園の研究の成果を市内の小学校に展開できると良いと思います。岐阜市の教育にどのように貢献するか観点から、実施計画を立ててください。

(基本施策 6 子どもの「生きる力」を育成する教職員の資質向上への取り組み)

【平成 25 年度:教職員数】

小学校 1,632 人 中学校 805 人 商業高等学校 46 人 特別支援学校 108 人 市立幼稚園 41 人

授業・評価改善

どの市立小中学校の児童生徒も等しく高い水準の授業を受けられるようにすること、また教職経験の少ない教員の支援を行うことを目的として、教科ごとに高い専門性を有する教職員を「評価改善委員」に任命し、教科指導・評価の手引きである「指導と評価の計画」を作成して、全教員の資質向上を図る取り組みです。現存する「指導と評価の計画」は、小中学校合わせて計 17 冊、6,886 ページの大作となっており、岐阜市立小中学校の高い教育水準の礎となっています。

平成 25 年度は、中学校に各教科の「指導と評価の計画」の冊子を配布するとともに、小学校の全教諭に「指導と評価の計画」「補助資料」のデータが入った DVD を提供して、岐阜市の教科指導・評価メソッドの普及を図りました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

- 評価改善委員がその任に多大な労力を必要とすることは明らかですが、評価改善委員が、優秀な若手教員を指導しながら、「指導と評価の計画」や「補助資料」の一部を、研修を兼ねて作成またはその補助をさせる方法を採用してはどうでしょうか。経験が少ない若手教員の中には、将来の評価改善委員の候補者となる優秀な方がいるはずで、候補者の成長が、そのまま市の学力向上につながります。改訂の場合は当初作成時よりも労力は減ると思われるから、若手に改訂原案を作成してもらい、監修の責任は評価改善委員が担う形も考えられます。工程を細かく分担して、若手もしっかり資質向上できる仕組みを整えると良いです。
- 「指導と評価の計画」に、作成に貢献した教員の氏名を明記してはどうでしょうか。それを見た別の教員が、自分も頑張ろうと思い、更に優れた「指導と評価の計画」を作る文化ができますし、記載された教員はこんなに優れた案を作成できるといった、教員個人の価値の創出にもつながりますので、検討してみてください。

研修講座

教育研究所において、教職員の資質向上・指導力向上を目的とした研修を実施しています。

【平成 25 年度：実施状況】

- ①指定研修：経験年数に応じた研修「初任者研修」「12 年目研修」等や、職務に応じた「教頭研修」「教務主任研修」等 49 講座（173 回、受講のべ 6,521 人）
- ②希望研修：教職員の要望に応じ、夏季休業中に実施 57 講座（58 回、受講のべ 1,293 人）
- ③校内研修を支援する出前講座 5 講座（25 回、受講のべ 1,509 人）

今後も増加が予想される若手教職員に対して、効果的な育成方法の検討を重ねています。

（基本施策 7 安全・安心な教育環境の整備）

エアコン設備

夏の猛暑から子どもたちの健康を守り、学びに集中できる快適な教育環境を整えるため、平成 25 年度・平成 26 年度の 2 か年計画で、岐阜市立の全小中学校、特別支援学校、幼稚園、岐阜商業高等学校においてエアコン整備を進めています。

平成 25 年度に着工した中学校 22 校と小学校 4 校については、平成 26 年夏からエアコンが使用できることとなりました。残る学校については、平成 27 年夏からの使用を目指して整備を進めています。

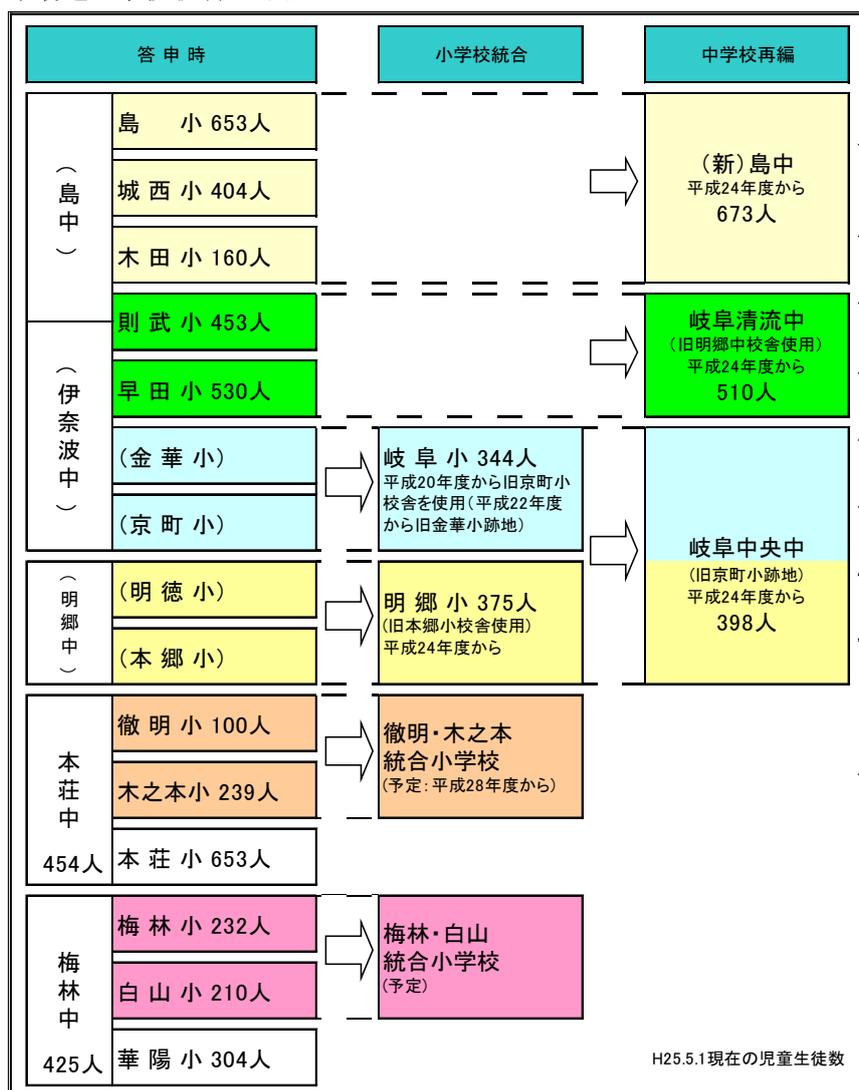
エアコンの稼働に当たっては、運用指針を策定し、各学校で環境に配慮しながらエアコンを利用していく取り組みを行います。

小中学校の適正規模化・適正配置

一学校あたりの児童生徒数を一定規模で維持することによって、児童生徒に集団の中での切磋琢磨を通じて社会性を育ませ、一定の水準に達した義務教育を実施することが可能となります。学校の児童生徒数の規模を適正に維持することが重要であるため、児童生徒数が減少した地域において、地元と協議しながら学校統合を進めています。

教育委員会では、平成26年3月に、徹明小学校・木之本小学校の「統合に関する方針」を決定し、両校統合に向けた準備を進めています。

(図表 3-1-7) 最近の学校統合のあらまし



安全な通学路の確保

他の自治体の児童生徒が通学途上で交通事故に遭遇する報道が相次ぐ中、文部科学省・国土交通省・警察庁から、通学路の緊急合同点検が通知されたことを受けて、岐阜市の全小学校において、保護者、地域住民、道路担当課、警察とともに通学路の安全点検を行いました。

平成25年度は、道路管理者により、路肩の設置・拡幅や車線分離標、注意喚起看板の設置な

ど、点検結果に基づき立案された対策メニューが着実に実施されたところです。

学校周辺の路肩や交差点部をカラー舗装し、自動車運転者の認識を高める「みんなでももロード事業」については、平成 26 年度までに終了の見込みですが、今後、道路環境等の変化により新たな安全対策が必要となる箇所も出てくると予想されるため、教職員や PTA など学校関係者が連携して、通学路設定時や地域安全マップ作成時に、通学路点検によるフォローを続けていきます。

教育委員会が報告を受けた児童生徒の交通事故では、約 8 割が帰宅後や休日に発生していること、事故の原因の大半が飛び出しによるものであることから、施設整備だけでなく、地域の大人による見守り支援や、交通安全教室などを推進し、安全対策に努めていきます。平成 26 年度は「子ども見守り活動推進者研修会」において、安全教育の専門家を講師として招聘する予定です。

このほか、不審者対策も重要と考えて、警察等の協力により、児童生徒や教員を対象とする不審者対応教室を実施しています(全小学校で年間 1 回以上)。

耐震補強

阪神淡路大震災、東日本大震災を契機として、学校校舎、体育館(災害時に市民の防災拠点として重要な役割を担います。)、幼稚園について、平成 23 年度までに耐震診断を実施し、平成 26 年度完了を目指して耐震補強工事を進めています。平成 25 年度は、小学校 13 校、中学校 2 校の耐震補強工事を実施しました。

太陽光発電設備

地球温暖化を防止するため自然エネルギーを活用すること、環境教育の実例とすること、災害時の非常用電源とすることを目的として、太陽光発電設備の整備を進めています。平成 25 年度は東長良中学校設置工事(20kwh)を行いました。平成 26 年度以降も順次整備を進める予定です。

校(園)庭芝生化モデル事業

近年、校(園)庭の芝生化が注目を集めています。芝生化により、子どもたちの転倒時の怪我防止、健康面の効果、砂塵の飛散防止などの効果が得られます。岐阜市では土や大地に親しむ子どもたちの成長を願い、校(園)庭の芝生化モデル事業を実施しています。

平成 22 年度は小学校 2 校と幼稚園 1 園で、平成 23 年度は小学校 2 校で、平成 25 年度は小学校 2 校で整備を行いました。平成 26 年度は 2 校で整備を行い、今後の更なる普及に向けて、教育的効果の検証や、教職員の負担とならない芝刈りや水やりなど維持管理の研究を図ります。

(2) 基本的方向性2 学びや育ちのセーフティネットの構築

(基本施策1 子どもが将来遭遇するであろう 危機や危険に対処する力を培う教育の推進)

「危険から自分を守ろう」事業

各小学校において、児童の危機対応能力を高めるために、児童自らが、保護者や地域の方々の協力を得て地域を回り、防犯、交通安全、防災の観点から危険箇所を発見し、「地域安全マップ」を作成する取組みを進めています。

このほか、不審者対策として、警察等の協力により、児童生徒や教員を対象とする不審者対応教室を実施しています(全小学校で年間1回以上)。

情報化社会への対応(サイバーパトロール)

情報化が著しく進む現代においては、児童生徒が情報機器を有効に活用できるように支援することとともに、児童生徒をインターネット上の有害環境から守ることも重要です。児童生徒に対してインターネットの適切な利用方法を普及啓発し、いわゆる裏掲示板や裏サイトなどの監視を行っています。インターネットの適切な利用方法については、全小中学校において情報モラル講座を実施しています。平成25年度は、全ての小学校5年生と中学校1、2年生を対象に、コミュニケーション用ソフトウェアの利用を中心に据えた授業を実施しました。裏掲示板や裏サイトなどの監視については、平成23年度36件、平成24年度11件、平成25年度14件の削除要請を行いました。

この分野では、大人と若者・子どもの中で「教える・教えられる」関係が逆転しています。教員にコミュニケーション用ソフトウェアの利用に関する研修を行ってはいますが、今後、教員よりも若い世代が、児童生徒に対し、実情に即した適切な利用方法を教える取り組みなども検討したいと考えています。

(図表3-2-1)平成25年度情報モラルに関わる調査(岐阜市)から

「あなたは、インターネットや携帯電話のメールや掲示板などで被害を受けたり、いやな思いをしったりしたことがありますか。(小学校高学年)」



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

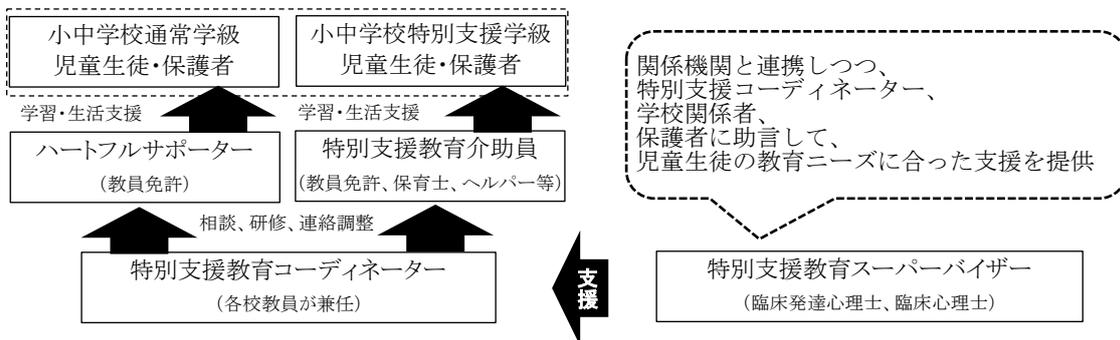
○インターネットを利用すること自体が問題なのではなく、それが様々な事件・事故に発展していくことが最も恐ろしいです。現代の大学生は、インターネットに接続する際に、パソコンでなくスマートフォンを利用します。利用するコミュニケーション用ソフトウェアについては、大人と若者・子どもで全く別になっています。こうした事情のもとで、どのソフトウェアが小中学生に浸透しているのかを把握し、適切な利用方法、危険な利用方法を承知していない子どもに対して、どういふ対応が一番効果的かを探るべきです。大人の視点だけでは、対応できません。

(基本施策2 障がいのある子ども一人ひとりの自立と社会参加を支援する教育の推進)

特別支援教育スーパーバイザー

平成25年度市立小中学生32,907人のうち、障がいのある又は障がいの疑いのある児童生徒は、1,200人余(4%弱)でした。障がいのある児童生徒の増加や障がいの重複、多様化に対応するため、新たに、専門的な知識や経験を有する特別支援教育スーパーバイザーを配置しました。

(図表 3-2-2)平成25年度以降の市立小中学校における特別支援教育のイメージ



ハートフルサポーター

教員免許状の有資格者をハートフルサポーターとして各小中学校に配置し、通常学級に在籍する、学習と生活に配慮を要する児童生徒に対して、きめこまかな指導を行い、学校生活の安定と確かな学力の定着を図っています。平成25年度は複数配置校(小学校26校、中学校6校)を増やして対応しました。

(図表 3-2-3)ハートフルサポーター配置数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	54	59	66	66	73
うち複数配置	6	11	18	19	26
中学校	22	22	22	22	28
うち複数配置	0	0	0	0	6
計	76	81	88	88	101

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

- ハートフルサポーター間での情報の共有と蓄積を検討すると良いと思います。配慮を要する児童生徒といっても、複数の困難がある子ども、学習などひとつだけの困難がある子どもがいますので、経験が浅いハートフルサポーターでは、事例の見極めが難しく、多くのケースに触れないと見極めが難しいです。こういった場面で見極めをしたかを整理しておく、ハートフルサポーターが交代しても円滑に引き継ぎができます。
- 特別支援学校の教員から、授業時・授業外でどこにポイントをおいて子どもの困難を見極めていったか、どのような支援を提供したのかを一言記録したものがあれば、それだけでもかなり役に立つと聞いたことがあります。日々の業務に少しだけプラスして、エクセルなどで一言ずつまとめていくという方法もあるのではないのでしょうか。それを続ければ最後は検索も可能になるなど大変便利です。

(基本施策 3 経済的な困難を有する子どもへの就学支援)

要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金

岐阜大学教育学部附属小中学校、市立小中学校へ通う要保護、準要保護の児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を助成しています。

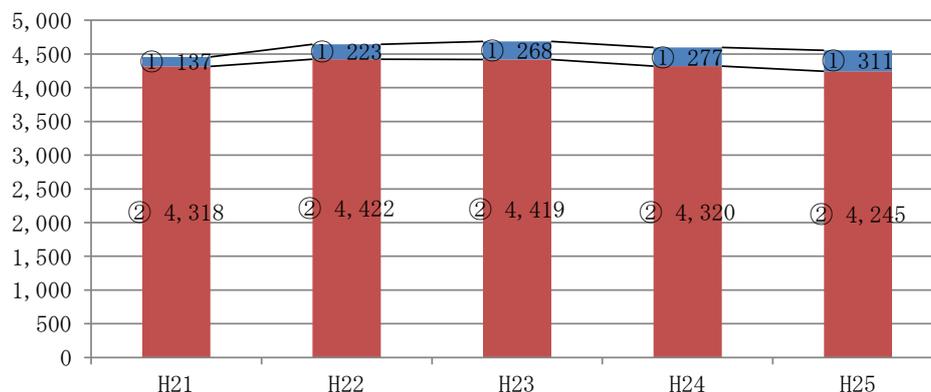
「要保護」とは、生活保護法に規定する、保護を必要とする状態をいい、「準要保護」とは、要保護に準ずる程度に困窮しており、就学困難な状況をいいます。要保護の児童生徒については国が支給額の1/2を負担しています。

平成25年8月から3年間かけて、国において、生活扶助基準額を段階的に引き下げることが決定されましたが、この制度改正によって、これまで要保護、準要保護として助成を受けてこられた方が、準要保護又は対象外とされるおそれがありました。平成25年度は、文部科学省の通知のとおり、当初に要保護として認定された方については、引き続き要保護として認定し、準要保護児童生徒のうち、生活扶助基準額を用いて認定を行う方については、引き下げ前の基準額を用いて認定を行いました。平成26年度も、引き続き、引き下げ前の基準額にて認定を行います。

平成27年度以降の対応については、児童生徒への影響が最小限になるように、国からの情報収集に努めながら、県、中核市、近隣自治体と連携を密にして、検討を進めていきます。

(図表 3-2-4) 要保護及び準要保護認定児童生徒数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 要保護	137	223	268	277	311
② 準要保護	4,318	4,422	4,419	4,320	4,245
計	4,455	4,645	4,687	4,597	4,556
5/1児童生徒数	34,502	34,174	33,851	33,265	33,017
うち①②の割合	12.9%	13.6%	13.8%	13.8%	13.8%



(図表 3-2-5) 平成 25 年度の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金支給状況

	小学校			中学校			計	
	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費 通学用品費 校外活動費	2,594	36,039	13,893	1,627	40,900	25,138	4,221	76,939
新入学 児童生徒 学用品費	336	6,686	19,899	499	11,427	22,900	835	18,113
修学旅行費	518	9,586	18,506	543	28,073	51,700	1,061	37,659
学校給食費	2,510	106,690	42,506	1,583	79,795	50,407	4,093	186,485
計		159,001			160,195			319,196

特別支援教育就学奨励費補助金

特別支援教育を受けられる児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を助成しています。

(図表 3-2-6) 平成 25 年度の特別支援教育就学奨励費補助金支給状況

	小学校			中学校			計	
	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費 通学用品費 校外活動費	148	895	6,047	64	753	11,766	212	1,648
新入学 児童生徒 学用品費	22	219	9,955	20	229	11,450	42	448
修学旅行費	28	245	8,750	21	519	24,714	49	764
通学交通費	1	6	6,000				1	6
学校給食費	147	3,058	20,803	62	1,546	24,935	209	4,604
計		4,423			3,047			7,470

育英資金貸付

経済的理由で修学困難な生徒・学生の進学と自立を支援するために、育英資金を貸し付けます。

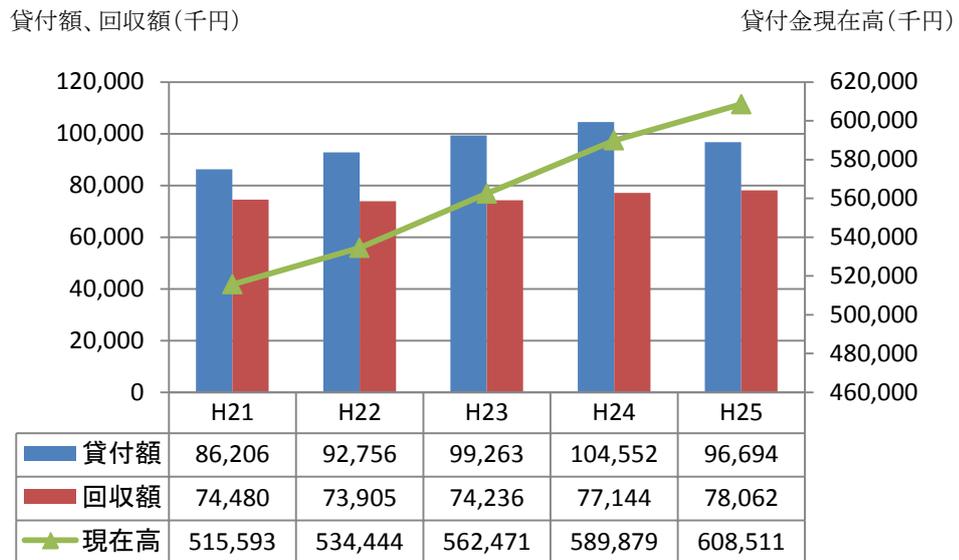
(図表 3-2-7) 平成 25 年度の貸付基準額

区分			入学準備貸付金	奨学貸付金(月額)
高等学校(高等専門学校を含む。)	国公立		5万円	1.6万円
	私立		10万円	2.8万円
大学(短期大学を含む。)	国公立		20万円	3.7万円
	私立		30万円	4.3万円
大学院	国公立		20万円	
	私立		30万円	
専修学校	高等課程	国公立	20万円	1.6万円
		私立		2.8万円
	専門課程	国公立		3.7万円
		私立		4.3万円

(図表 3-2-8) 貸付状況の推移 (人)

	奨学貸付金					入学準備貸付金				
	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25
① 高等学校(国公立)	13	12	12	11	18	1	0	5	2	2
② 高等学校(私立)	19	19	22	20	19	1	7	2	3	2
③ 大学(国公立)	23	24	26	25	22	2	1	1	3	3
④ 大学(私立)	118	126	134	138	134	13	12	19	17	8
⑤ 大学院(国公立)	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
⑥ 大学院(私立)	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
⑦ 専修学校(国公立)	2	1	0	1	2	0	0	1	0	0
⑧ 専修学校(私立)	3	4	10	14	10	1	6	5	1	5
計	178	186	204	209	205	19	27	34	28	20

(図表 3-2-9) 貸付額、回収額及び貸付金現在高の推移



平成 26 年 4 月から消費税率が上がり、学びを志す者を取り巻く環境がより厳しい状況になる中で、岐阜市の育英資金について、平成 26 年度からの新規貸付分から、改定などを実施しました。

具体的には、学校の種別ごとの入学料・授業料の実態と、他の中核市の現状を踏まえたうえで、育英資金のうち、入学準備貸付金と奨学貸付金を実態に合わせて増額改定するとともに、新たに大学院生のニーズに応じて、奨学貸付金を新設しました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

○大学生の中には、育英資金の借り受けが借金になると考えて借りたがらないで、代わりにアルバイトをして学費を稼ぐ方がいると聞きました。生徒や学生が、具体的な返済のイメージを持つことができれば、より借りやすくなるかも知れませんが、検討してみてください。

(基本施策 4 不登校やいじめなど学習や生活に困難を有する青少年への支援)

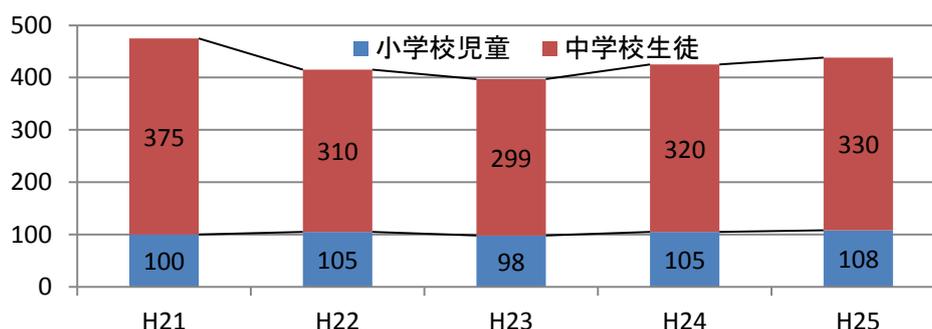
ほほえみ相談員

ほほえみ相談員(教育免許状取得者もしくは心理学学位取得者から任命)を全中学校区に 1 人ずつ配置(22 人)し、不登校児童生徒の家庭訪問を中心としたふれあい活動等を通して、学校復帰を支援するほか、学校内において、いじめ問題等の早期発見、早期対応に当たらせています。

【平成 25 年度の活動状況】

- ①不登校児童生徒への家庭訪問:のべ 3,649 回
- ②相談室で対応した回数:のべ 11,411 回
- ③サルビア教室、ぎふ学びの部屋で対応した回数:のべ 317 回

(図表 3-2-10) 不登校を理由に年間 30 日以上欠席した児童生徒数 (人)



いじめ防止等対策推進条例

大津市中学生がいじめにより自殺した事件を受けて、平成 25 年 6 月にいじめ防止対策推進法(平成 25 年法律第 71 号)が公布され、同年 9 月に施行されました。

この法律は、いじめが、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命・身体に重大な危険を

生じさせるおそれがあることから、いじめの防止、早期発見、対処のための対策を総合的、効果的に推進するため、いじめの防止等のための対策に関し、基本理念を定め、国・地方公共団体等の責務を明らかにして、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めるものです。

また、法律は、国に対し、いじめ防止基本方針の策定を求めるとともに、地方公共団体に対して、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じた、地域いじめ防止基本方針の策定に努めるよう求め、学校に対しては、いじめ防止基本方針、地域いじめ防止基本方針を参酌して、その学校の実情に応じた、学校いじめ基本方針の策定を求めています。さらに、学校の設置者、その設置する学校が講ずべきいじめの防止等に関する措置や、重大事態への対処等についても規定しています。

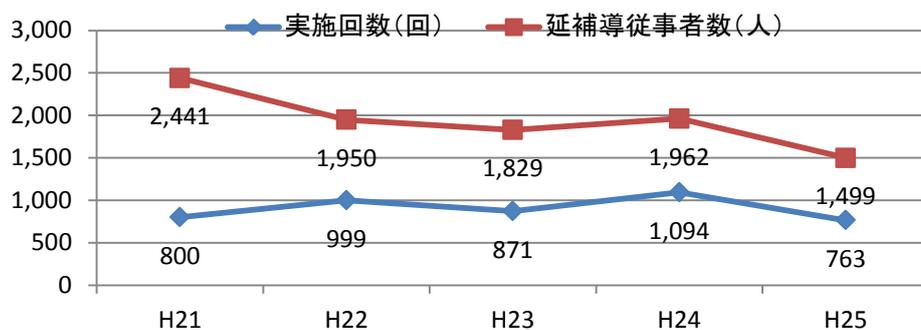
法律の規定を受けて、岐阜市では、平成26年3月に、岐阜市におけるいじめの防止等のための対策を総合的、効果的に推進するための基本方針である、いじめ防止等対策推進条例(平成26年岐阜市条例第39号)を制定し、下記の事項を定めました。

- (1) いじめの防止、早期発見、対処にかかる基本理念
- (2) 市、学校、教職員の責務
- (3) いじめ防止等対策のための組織の設置
 - ① いじめ問題対策連絡協議会(警察・児童相談所など、いじめ問題解決の際に連携すべき関係機関の連携強化を目的とする。)
 - ② いじめ問題対策委員会(岐阜市の一般的ないじめ防止等施策について諮るとともに、重大事態に際して、教育委員会の諮問に応じ調査を行うことを目的とする。)
 - ③ 学校いじめ防止等対策推進会議(学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うことを目的とする。)
 - ④ いじめ問題調査委員会(重大事態に際しての首長の調査を行うことを目的とする。)

補導業務

街頭補導(職員が(月)～(土)の9～18時に繁華街等を巡回)、地域補導(中学校区ごとに地域補導委員会を設置し、委嘱した地域住民が情報交換・巡回)、特別補導(地域行事や祭礼の場で、職員や地域住民による巡回、公募市民によるボランティア補導)を実施しました。

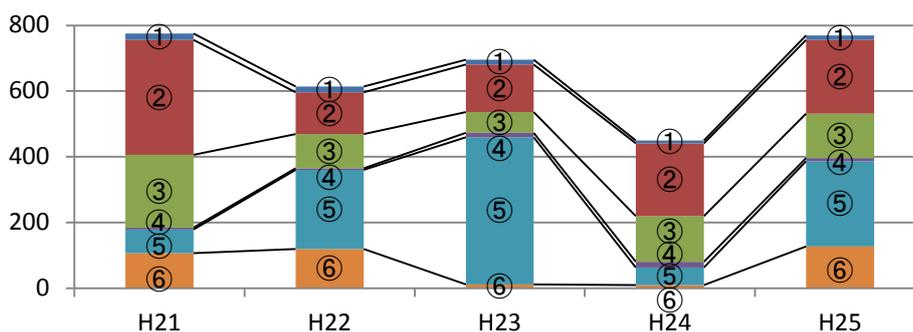
(図表 3-2-11) 補導実施状況



(図表 3-2-12) 補導少年の状況(人)

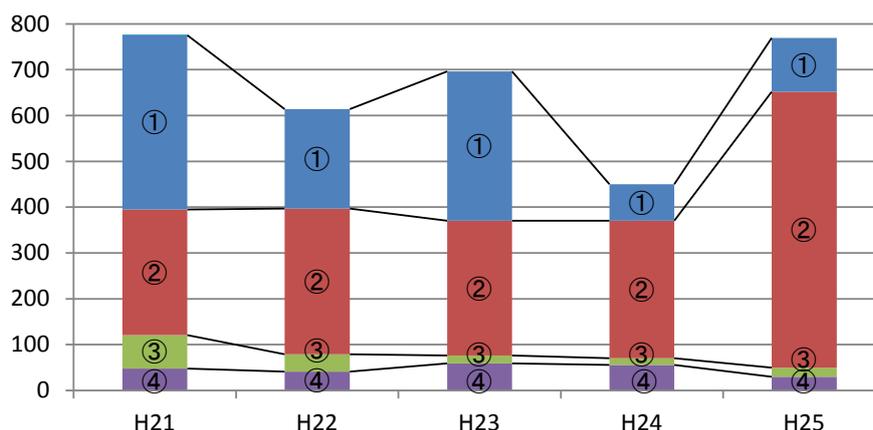
<学識別>

	H21	H22	H23	H24	H25
① 小学生	19	17	15	9	13
② 中学生	350	128	145	221	225
③ 高校生	221	104	63	139	135
④ 大学・各種学校生	6	4	13	18	9
⑤ 有職少年	72	241	448	53	252
⑥ 無職少年	107	120	12	10	135
計	775	614	696	450	769



<行為別>

	H21	H22	H23	H24	H25
① 喫煙	380	217	326	80	117
② 迷惑行為等	274	318	294	300	602
③ 怠学	73	38	17	14	20
④ 触法行為	48	41	59	56	30
計	775	614	696	450	769



平成 24 年度の補導は、平成 23 年度よりも 200 回程度増の合計 1,094 回実施しましたが、補導人数は平成 23 年度に比べ 246 人減少しました。これは、補導業務の内容が「声かけ」に終わることが多く、補導件数に反映されていないためでした。そこで、平成 25 年度は、補導業務を行う時間帯や場所について改善を図り、平成 24 年度に比べ補導人数が大きく増加しました。

※ 平成26年4月から、少年センターの事務(補導(地域補導除く。)**・学校の生徒指導・不登校の改善・いじめ防止等・特別支援の援助**。)は、子ども・若者総合支援センターが、地域補導は青少年教育課が行っています。

(基本施策5 放課後に子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保)

放課後チャイルドコミュニティ

	①放課後子ども教室	②放課後学びの部屋	③留守家庭児童会
概要	地域住民の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供	図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供	共働き家庭など留守家庭児童を対象に、生活の場を提供
指導員	校区コーディネーター、放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア(地域住民)	放課後学びの部屋教育活動サポーター(教員 OB、図書整理員等)	専任指導員、補助員
時間	週1~2回 授業終了~下校時間頃まで	週1~5回 授業終了~下校時間頃まで	月曜日~金曜日、 第3土曜日 授業終了~18時
場所	学校体育館、運動場など	原則として学校図書室	学校教室
対象	全学年の児童のうち希望者(学校の実情に合わせた参加)	全学年の児童のうち希望者(学校の実情に合わせた参加)	留守家庭児童 1~3年生 (定員に余裕があれば4年生も可) ※別途入会条件あり
帰宅	全校一斉帰宅、集団帰宅(同学年、同時刻または同地域)、ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロール等		保護者の迎え、集団による帰宅等

放課後子ども教室については、指導員の高齢化が進むとともに、大変な労力を必要とすることから、指導員の確保が困難な状況にあること、また、放課後学びの部屋については、同様の理由で指導員の確保が困難な状況にあること、子どもの通学距離(=下校時間)が長い箇所において利用時間が短いことから、全小学校区での開設に至っていません。

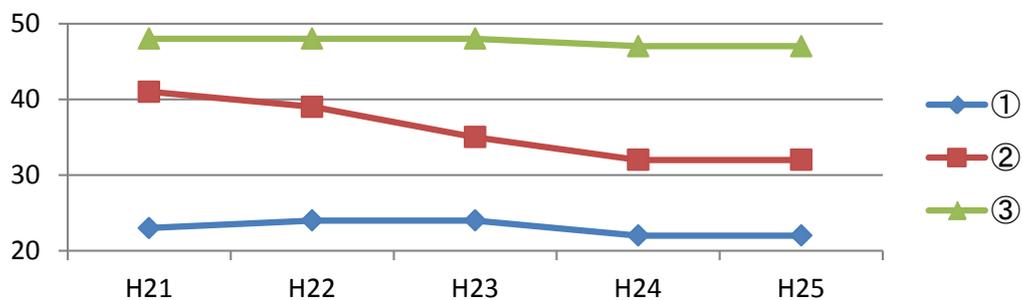
留守家庭児童会については、子どもの安全を最優先に考え、主に学校の余裕教室を利用していますが、学校教育において少人数学級や特別支援教育が推進されており、教室の需要が増えているため、留守家庭児童会の場の確保が困難になりつつあります。

教育委員会では、利用希望者調査を実施し、その結果を踏まえて、定員の見直し、教室の増設、4年生の預かり(通常3年生まで)、開設時間延長(通常17時までを18時まで)に延長、平成26年度からは試行として5か所で19時まで。)を実施し、待機児童の発生を抑制しています。

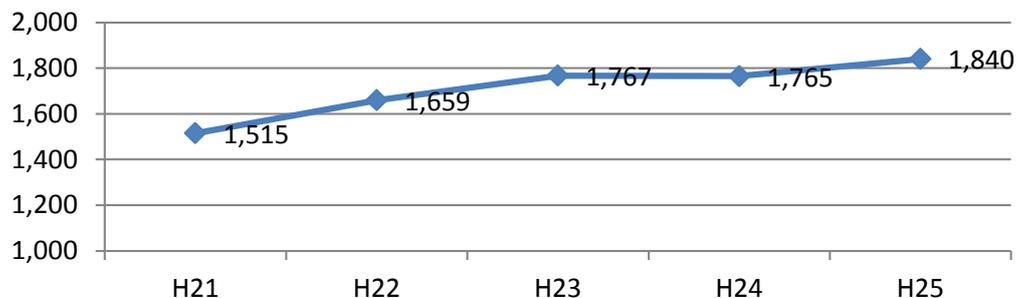
平成 25 年度からの新たな取り組みとして、春休み 4 月 2 日からの新 1 年生受け入れ、夏休みのみの利用者受け入れを行いました。平成 24 年の児童福祉法の改正を受けて、将来、留守家庭児童会の対象を小学校 6 年生に拡充することが予定されています。今後、より施設の確保が厳しくなると見込まれるため、対応を研究していきます。

(図表 3-2-13) 放課後チャイルドコミュニティ開設箇所数

	H21	H22	H23	H24	H25
① 放課後子ども教室	23	24	24	22	22
② 放課後学びの部屋	41	39	35	32	32
③ 留守家庭児童会	48	48	48	47	47
(参考) 小学校区数	48	48	48	47	47



(図表 3-2-14) 留守家庭児童会入会児童数 (人)



(3) 基本的方向性3 地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用

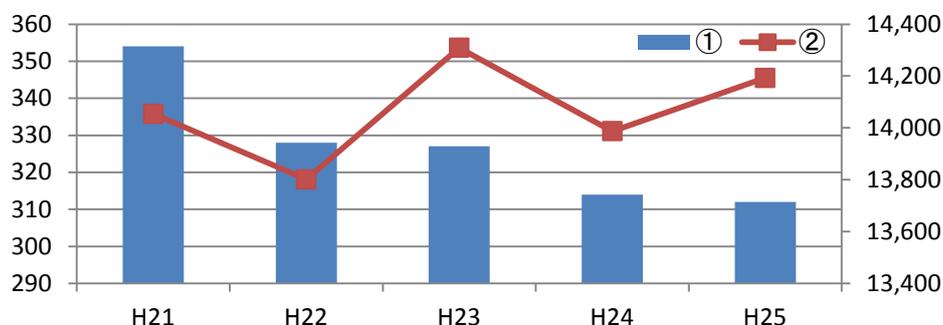
(基本施策1 家庭・学校・地域を結ぶ「絆」の力による家庭教育の支援)

家庭教育学級

全市立学校において、PTAを中心に保護者が家庭教育について学ぶ場を設けています。

(図表 3-3-1) 家庭教育学級開催状況

	H21	H22	H23	H24	H25
① 開催回数(回)	354	328	327	314	312
② 受講者数(人)	14,054	13,801	14,309	13,987	14,193



(基本施策2 子どもの豊かな育ちを創造し、地域の絆をつなぐ学校づくり)

重点事務 コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは、教育委員会が指定した学校に「学校運営協議会」を設置し、委員として任命を受けた保護者や地域住民が、校長作成の学校運営の基本方針(学校の重点目標や年間の行事計画等)を承認したり、学校運営に関する意見を述べたりすることを通じて、学校の課題解決に参画する制度です。

コミュニティ・スクール導入の効果として、「地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が先生役や見守り役として学校の課題解決に協力するようになる」「地域の祭り等の地域活動に参加する児童生徒が増えるなど、以前よりも地域が活性化する」ことが挙げられます。

平成25年度は、新たに14校を指定して計22校において運営するとともに、担い手の多様化を目的に、地域の企業経営者など、広く人材を活用できる仕組みであることを各校に啓発しました。

国において、岐阜市のコミュニティ・スクールに関する取り組みが評価され、平成23年度に岐阜小学校、平成24年度に長森南小学校、平成25年度に長良小学校が、優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞しています。

今後は、学校運営協議会間で成果や課題を共有し、更なる運営改善と、平成27年度の全小中学校指定に向けて地域と協議を行う等の準備を進めます。

【目指す姿】

学校、保護者、地域が知恵を出し合い、協働して子どもたちを育てていこうという理念を共有し、それぞれの役割を果たすことによって質の高い教育が行われている。子どもたちは、地域の方々の「子どもを見守り育てていこう」という気持ちを感じながら、安心して学校生活を送っている。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

○地域でサポートしていこうという体制が出来上がってきていると感じます。学校運営協議会の間で、優秀事例だけでなく、課題の共有も図ることができると良いです。

(基本施策3 青少年の意欲向上と心・体相伴う自立の促進)

青少年会館

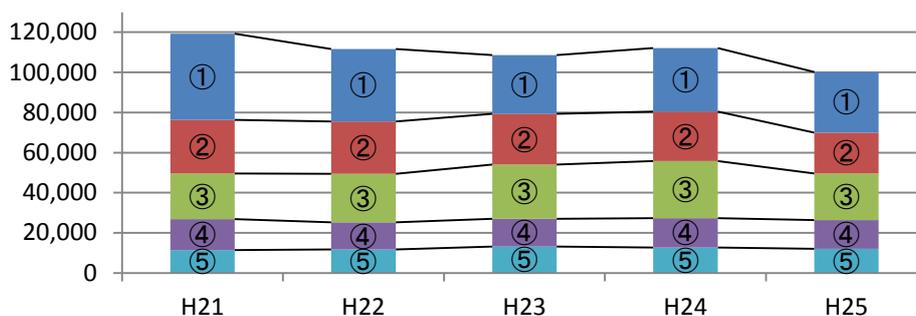
青少年会館は、青少年の健全育成のためのプログラムと場を提供する施設で、平成25年度末現在で、中央青少年会館(S55.4 開館)、北青少年会館(S44.1 開館)、東青少年会館(H3.11 に長森コミュニティセンター内に移転)、青山青少年会館(S47.4 開館)、西部福社会館青少年ルーム(S49.5 開館)の5館を設置しています。中央青少年会館は市教育委員会が、それ以外の4館は指定管理者(公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)が運営しています。

なお、中央青少年会館は、平成26年4月に旧明德小学校跡地に移転して、運営を続けています。

(図表 3-3-2) 青少年会館利用者数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 中央青少年会館	42,894	36,198	29,179	31,629	30,163
② 北青少年会館	26,698	26,073	25,388	24,553	20,507
③ 東青少年会館	22,834	24,156	26,998	28,545	23,200
④ 青山青少年会館	15,406	13,463	13,789	14,653	14,202
⑤ 青少年ルーム	11,412	11,768	13,228	12,687	12,135
計	119,244	111,658	108,582	112,067	100,207

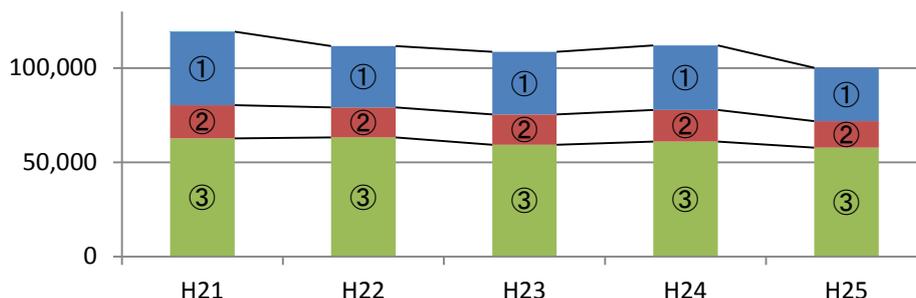
「計」のH25-H21比較: ▲19,037 (▲16.0%)



(図表 3-3-3) 青少年会館利用者数(年齢層別、人)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 少年	38,885	32,471	33,145	34,262	28,358
② 青年	17,769	16,003	16,154	16,848	14,072
③ 一般	62,590	63,184	59,283	60,957	57,777
計	119,244	111,658	108,582	112,067	100,207

※「少年」…高校生まで、「青年」…35歳まで、「一般」…「少年」「青年」以外



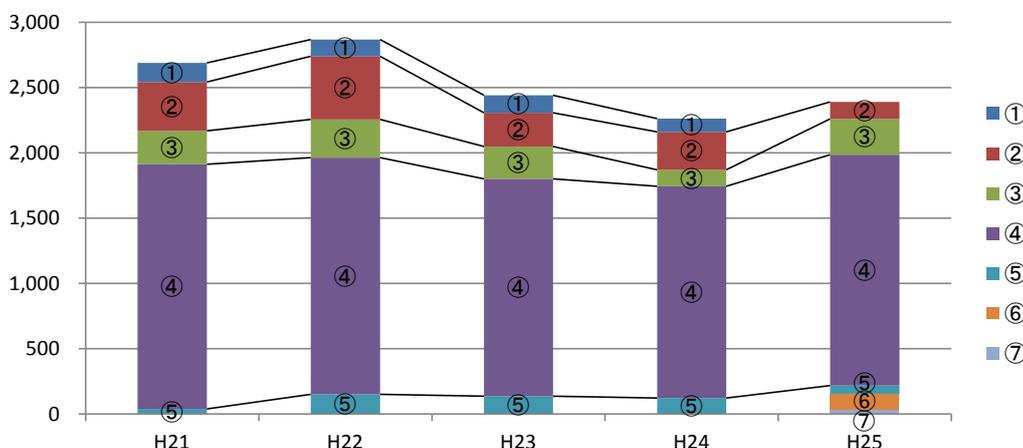
青少年会館の青年の利用率が低い理由について、開館当初は、地域の青年団等の活動拠点として多くの利用があったが、その後、青年団の活動が低調になり、青少年会館に集まって活動する団体が減っていることが原因と考えられます。

【青少年講座の具体的内容】

- ① 少年定期講座:週末、小中学生に文化・スポーツに親しみ有意義な過ごし方を提供する、「剣道、テニス、卓球、箏曲、将棋」講座 ※平成24年度末で終了
- ② 地域ボランティア講座:小学5年生から高校生が、地域における様々な活動にスタッフとして参加する力を身に着ける「高齢者・障がいのある方・小さい子どもたちとの交流、普通救命講習、災害救助・自衛隊体験入隊」講座
- ③ 親子チャレンジ講座:小中学生が岐阜市の歴史、文化、自然などについて体験を通して学ぶ「金華山登山、オリエンテーリング、田植え、稲刈り、農業体験」講座
- ④ 夏期・冬期講座等:小中学生に、充実感・達成感を覚える場や、集団で活動し社会性や豊かな人間関係を醸成する場を提供する「夏期・冬期」講座、親子の絆を深める「親子」講座等
- ⑤ 青年チャレンジ講座:青年が人(仲間)とのかかわりの大切さや郷土「岐阜」のよさを学ぶ「長良川みちくさゼミ」
- ⑥ わくわくドキドキ講座:小学5年生から高校生を対象に、就労につながるキャリア教育として、夢の実現に向けて考えさせる「仕事体験講座」 ※平成25年度新規
- ⑦ ジャンプアップ講座Ⅱ:青年が確かな基礎能力、実践力を身に付けて、挑戦する気持ちを育むきっかけを提供する講座 ※平成25年度新規

(図表 3-3-4) 青少年講座受講者数(人)

講座	対象	H21	H22	H23	H24	H25
① 少年定期講座	小中学生	148	130	134	101	-
② 地域ボランティア講座	小学5年 ～高校生	372	483	258	292	130
③ 親子チャレンジ講座	小中学生 保護者、	257	292	249	125	275
④ 指定管理者講座 (夏期・冬期講座) (定期少年講座) (親子講座)	小中学生、 保護者	1,873 (1,412) (461)	1,811 (1,600) (211)	1,664 (1,380) (170) (114)	1,621 (1,183) (258) (180)	1,766 (1,378) (209) (179)
⑤ 青年チャレンジ講座	18～35歳	39	152	136	123	63
⑥ わくわくドキドキ講座	小学5年 ～高校生	-	-	-	-	116
⑦ ジャンプアップ講座Ⅱ	18～35歳	-	-	-	-	40
計		2,689	2,868	2,441	2,262	2,390



このほか、リーダー養成として、地域ボランティアスタッフ登録・表彰(中高生のボランティア活動を称える。)、ジュニアリーダークラブ・シニアリーダークラブ支援(中学生から大学生までを子ども会活動等の指導者として養成する。)、教育活動として、「ぎふ探求ネットワーク」事業(市内在住の小中学生を対象として、長良川流域の自然・ひと・文化に触れる宿泊体験学習「長良川ふるさと体験キャラバン」と、同行の青年サポーターを対象としたリーダー養成研修を行う。)、子ども議会(小学校5・6年生を対象に、市議会本会議場で模擬議会を行う。)等を実施しました。

少年自然の家

主に小中学生を対象に、自然体験活動と宿泊研修を提供する教育施設です。指定管理者(公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)が運営しています。

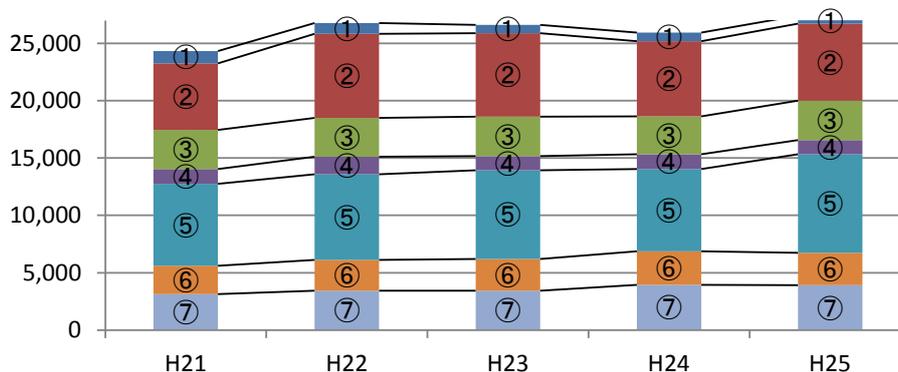
(図表 3-3-5) 少年自然の家施設稼働率(%)

	H21	H22	H23	H24	H25
施設利用可能日数(日)	290	293	294	292	293
施設利用実績日数(日)	272	273	272	274	287
施設稼働率(%)	93.8	93.2	92.5	93.8	98.0

(図表 3-3-6)少年自然の家利用者数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 幼稚園・保育所	1,064	955	739	750	705
② 小学校	5,815	7,311	7,268	6,550	6,708
③ 中学校	3,415	3,381	3,434	3,325	3,430
④ 高校・大学	1,294	1,550	1,234	1,282	1,225
⑤ 青少年団体	7,147	7,465	7,760	7,168	8,596
⑥ 主催事業	2,472	2,684	2,758	2,918	2,830
⑦ その他	3,124	3,429	3,428	3,954	3,917
計	24,331	26,775	26,621	25,947	27,411

「計」のH25-H21比較: 3,080 (12.7%)



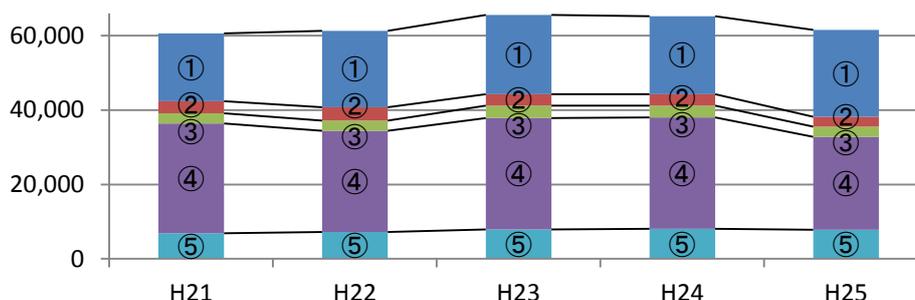
ドリームシアター岐阜

青少年の健全育成を目的として、その文化的活動を支援する教育施設・生涯学習施設です。指定管理者(公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)が運営しています。

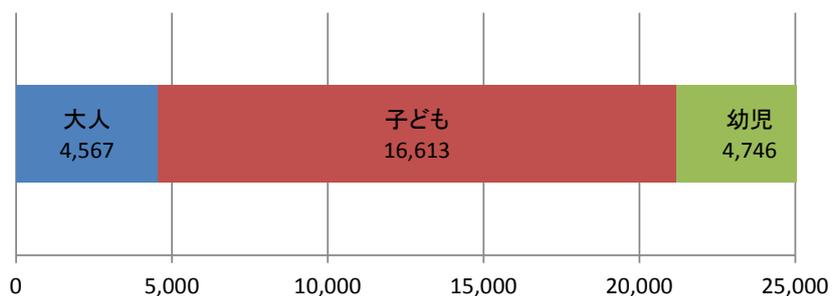
(図表 3-3-7)ドリームシアター岐阜利用者数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 個人使用	18,177	20,481	21,276	20,996	23,353
② 団体使用	3,232	3,587	3,145	3,023	2,573
③ 見学者等	2,739	2,792	3,259	3,195	2,781
④ 施設利用	29,551	27,156	29,958	29,938	24,943
⑤ 主催事業	6,875	7,236	7,930	8,081	7,858
計	60,574	61,252	65,568	65,233	61,508

「計」のH25-H21比較: 934 (1.5%)



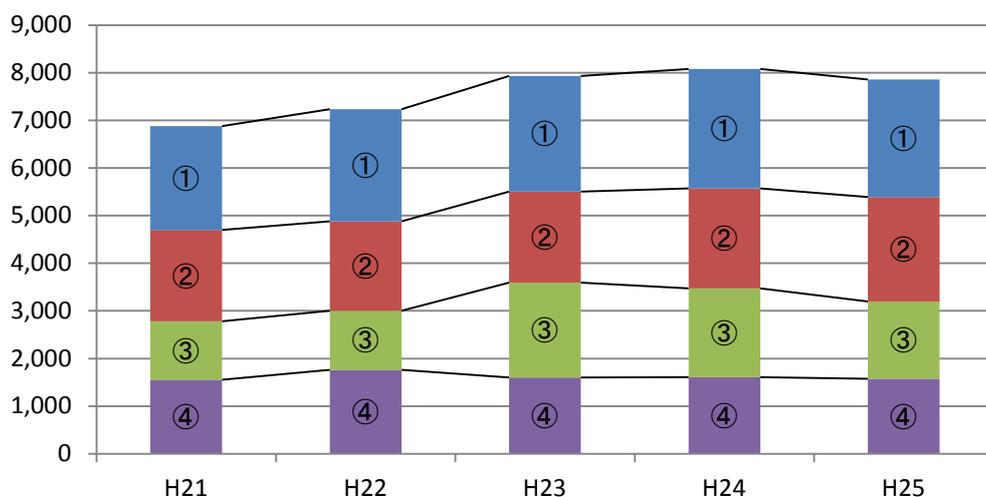
(図表 3-3-8) 25 年度①②の年齢層別数(人)



(図表 3-3-9) ドリームシアター岐阜主催事業・自主企画事業・共催延参加人数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 子ども対象事業	2,178	2,355	2,423	2,510	2,471
② 親子対象事業	1,912	1,876	1,913	2,100	2,192
③ 一般対象事業	1,228	1,243	1,989	1,865	1,619
④ 特別企画	1,557	1,762	1,605	1,606	1,576
計	6,875	7,236	7,930	8,081	7,858

「計」のH25-H21比較: 983 (14.3%)



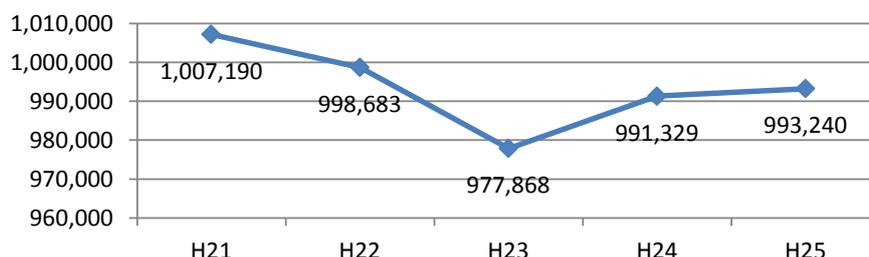
(4) 基本的方向性 4 「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と 実感できる生涯学習・スポーツの振興

(基本施策 1 質の高い文化、本物に触れる機会の提供)

公民館

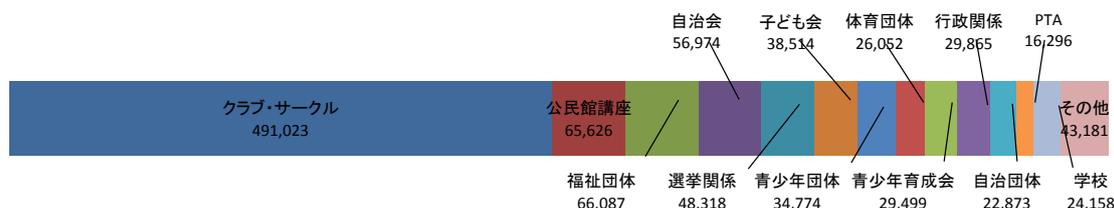
平成25年度末現在で50館を設置(全小学校区に設置)しています。

(図表 3-4-1) 公民館利用者数(人)



(図表 3-4-2) 公民館利用者数(団体別・人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H25-H21
クラブ・サークル	530,827	522,560	515,126	502,301	491,023	▲ 39,804
その他	68,753	34,357	34,239	27,158	31,806	▲ 36,947
青少年団体	39,715	37,270	35,395	33,259	34,774	▲ 4,941
子ども会	41,913	40,755	38,257	39,809	38,514	▲ 3,399
学校	21,829	19,261	18,887	16,569	24,158	2,329
青少年育成会	32,292	31,615	31,679	29,365	29,499	▲ 2,793
PTA	19,252	19,824	17,577	17,094	16,296	▲ 2,956
自治団体	19,826	22,292	20,483	22,020	22,873	3,047
福祉団体	55,360	57,127	56,557	58,853	66,087	10,727
婦人会	7,655	8,420	7,738	7,916	7,515	▲ 140
視聴覚クラブ	839	663	893	807	961	122
青年団・青年会	498	430	351	427	295	▲ 203
議会報告	4,315	2,849	2,182	1,852	770	▲ 3,545
家庭教育学級	1,984	1,147	1,145	2,690	1,834	▲ 150
行政関係	24,247	29,048	25,685	27,678	29,865	5,618
体育団体	27,494	25,693	25,379	30,189	26,052	▲ 1,442
自治会	49,379	50,798	50,145	57,960	56,974	7,595
選挙関係	7,826	36,174	35,284	46,110	48,318	40,492
公民館講座	53,186	58,400	60,866	69,272	65,626	12,440
計	1,007,190	998,683	977,868	991,329	993,240	▲ 13,950



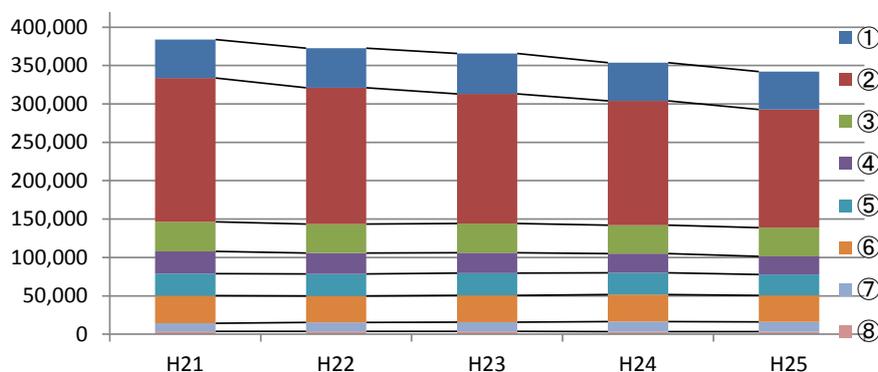
図書館

平成 25 年度末現在で、本館(S33.4 開館)、分館(ハートフルスクエアG 内、H14.1 開館)、5 図書室(長良図書室(長良西公民館内、S54.1 開館)、東部図書室(東部コミュニティセンター内、S57.4 開館)、西部図書室(西部コミュニティセンター内、S58.4 開館)、長森図書室(長森コミュニティセンター内、H3.11 開館)、柳津図書室(柳津地域振興事務所内、H18.1 合併))を設置しています。上記を補う図書サービスとして、自動車図書館「わかあゆ号」が市内 49 か所を月 1 回巡回しています。

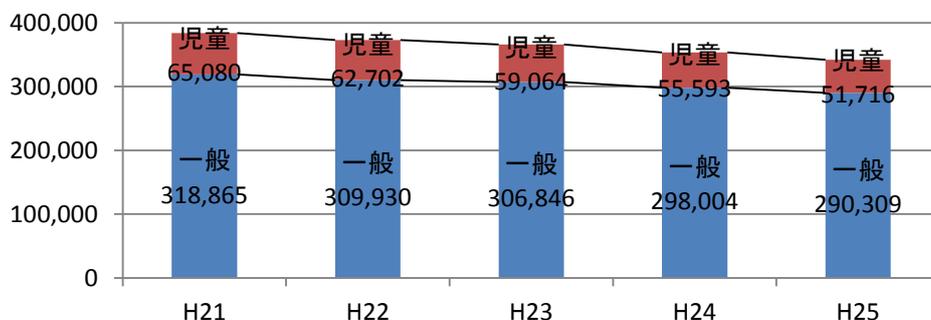
(図表 3-4-3) 図書館利用者数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 本館	50,238	51,409	52,743	49,569	49,411
② 分館	187,268	177,530	169,006	161,809	153,954
③ 長良図書室	38,593	37,791	37,938	37,063	37,405
④ 東部図書室	28,794	27,489	26,543	25,252	23,369
⑤ 西部図書室	28,929	28,715	29,044	28,163	27,249
⑥ 長森図書室	35,800	34,342	35,011	35,319	34,458
⑦ 柳津図書室	10,605	11,584	11,994	13,056	12,806
⑧ 自動車図書館	3,718	3,772	3,631	3,366	3,373
計	383,945	372,632	365,910	353,597	342,025

「計」のH25-H21比較: ▲41,920 (▲10.9%)



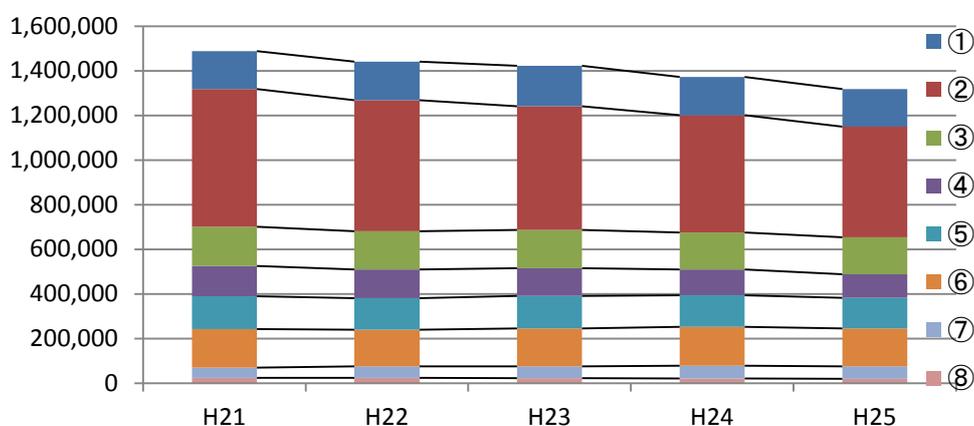
(図表 3-4-4) 図書館利用者数(年齢層別、人)



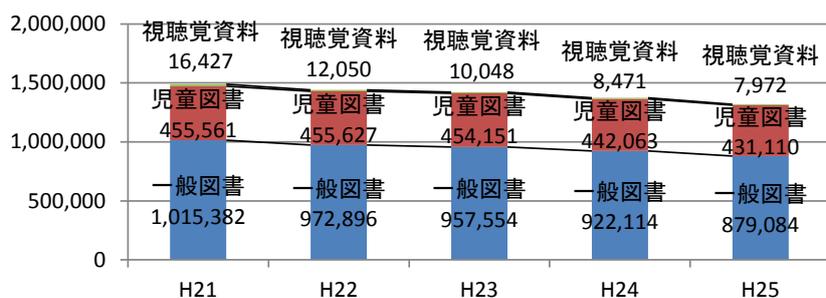
(図表 3-4-5) 資料貸出数(点)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 本館	168,772	172,982	181,526	172,303	169,361
② 分館	617,674	587,003	553,638	525,743	495,737
③ 長良図書室	175,963	171,394	172,013	165,708	165,806
④ 東部図書室	135,780	128,132	124,322	115,404	104,661
⑤ 西部図書室	146,786	141,544	145,464	141,978	137,962
⑥ 長森図書室	172,388	164,942	169,910	174,052	169,601
⑦ 柳津図書室	46,203	50,607	52,863	56,586	54,997
⑧ 自動車図書館	23,804	23,969	22,017	20,874	20,041
計	1,487,370	1,440,573	1,421,753	1,372,648	1,318,166

「計」のH25-H21比較: ▲169,204 (▲11.4%)

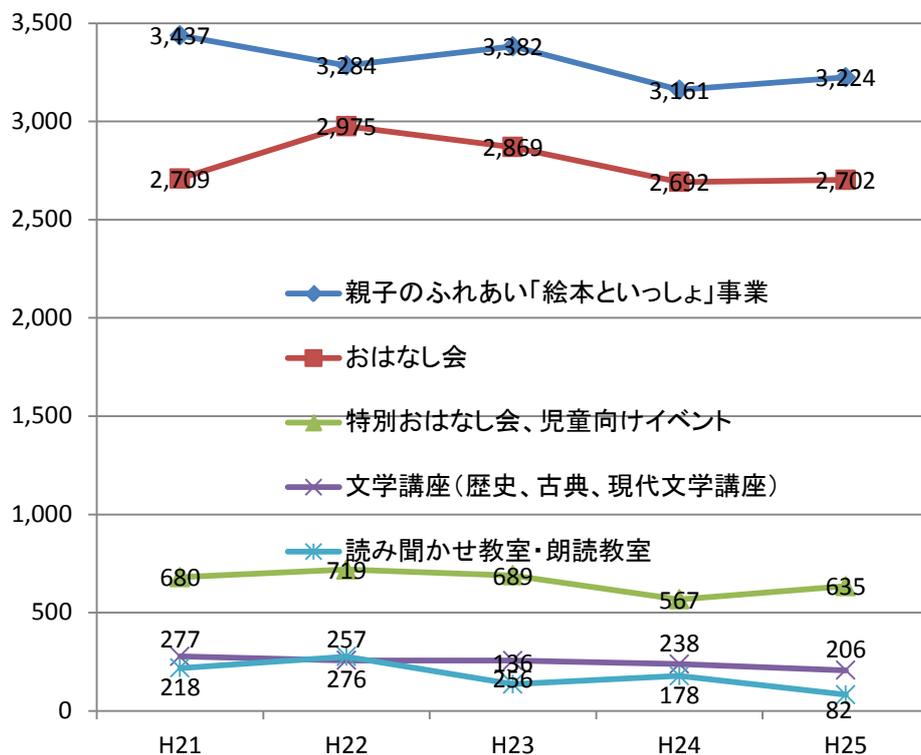


(図表 3-4-6) 資料貸出数(種類別、点)



(図表 3-4-7) 図書館教育活動開催回数

	H21	H22	H23	H24	H25
親子のふれあい「絵本といっしょ」事業	36	36	36	36	36
おはなし会(本館・分館・各図書室)	124	129	131	129	125
特別おはなし会、児童向けイベント	16	15	13	14	12
文学講座(歴史、古典、現代文学講座)	36	36	36	36	36
読み聞かせ教室・朗読教室	11	10	5	6	6



また、学校連携の強化と学校図書館の機能向上を目的として、司書教諭など学校図書館担当者や学校図書整理員を対象に、司書業務研修会を実施しました。学校における児童生徒の調べ学習(例:修学旅行の行き先の事前学習など)の際に、学校図書館担当者と市立図書館司書が相談して図書の貸し出し(団体貸出:100冊/1校)を行うなど、学校連携の強化と学校図書館の機能向上の成果が出ています(平成25年度22校に対し2,850冊。対20年度比で19校2,671冊増)。

【平成25年度司書業務研修会のテーマ】

- ① 「魅力的な図書館作り～コーナー作りや掲示物どうしてる?～」
 - ② 「レファレンスの技術UP!～実際に回答を作成してみよう～」
 - ③ 「選書を考えてみよう!～今年度購入した本について・団体貸出について～」
- ※ 学校図書館どうしの連携強化を目指して、同時に交流会を実施しています。

多くの市民の皆様にも、より充実した図書サービスを提供するために、現在、岐阜大学医学部等跡地に、情報を求め人が集う「知の拠点」として、(仮称)岐阜市立中央図書館を整備しています(平成27年夏開館予定)。

(仮称)岐阜市立中央図書館では、順次蔵書の充実を図るとともに(将来目標90万冊)、座席数約910席を用意し、様々な情報に触れ、人が集い触れ合いを楽しむ拠点となる施設を目指します。

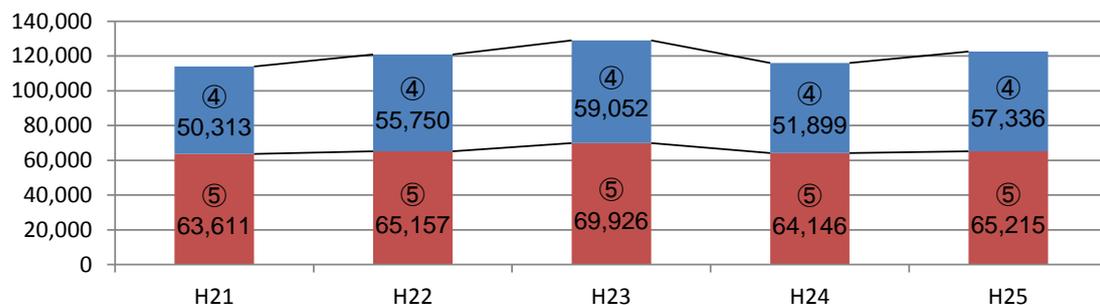
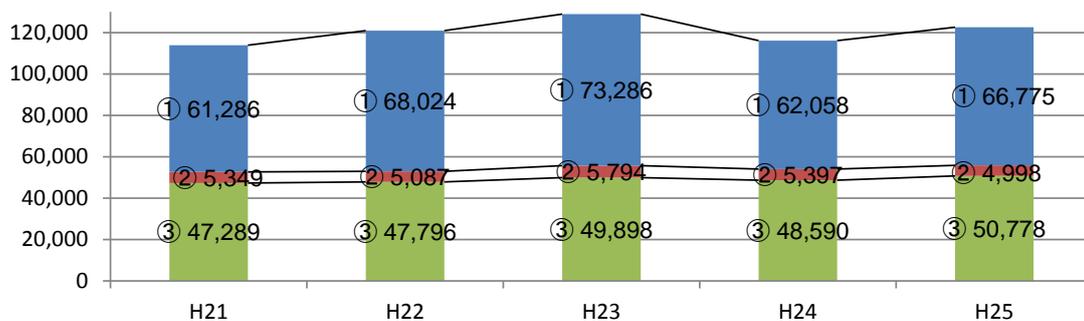
科学館

平成25年度末現在で、1館(現在の場所にはS55.5開館)を設置しています。平成25年度は、特別展「親子で集合！かわいい動物園」を開催しました。昨年度に実施した特別展「びっくり！昆虫ワンダーランド」に比して、6,470人(17.7%)増の43,047人が観覧しました。

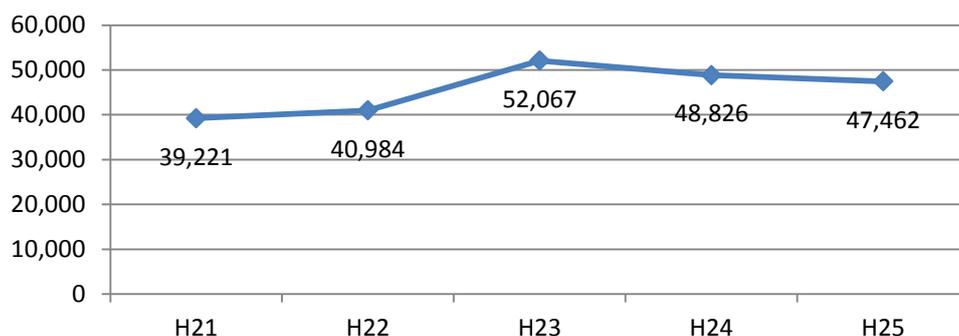
(図表 3-4-8) 科学館観覧者数(人)

		H21	H22	H23	H24	H25
	① 有料(個人)	61,286	68,024	73,286	62,058	66,775
	② 有料(団体)	5,349	5,087	5,794	5,397	4,998
	有料計	66,635	73,111	79,080	67,455	71,773
	③ 無料	47,289	47,796	49,898	48,590	50,778
	観覧者計	113,924	120,907	128,978	116,045	122,551
うち	④ 一般	50,313	55,750	59,052	51,899	57,336
	⑤ 中学生以下	63,611	65,157	69,926	64,146	65,215

「計」のH25-H21比較: 8,627 (107.6%)



(図表 3-4-9) プラネタリウム観覧者数(人)



(図表 3-4-10) 科学館講座等延参加者数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	
科学講座 (申込制)	科学教室	1,695	1,779	1,676	1,690	1,555
	夏期サイエンス工房	92	92	117	211	205
	サイエンス工房	494	572	780	968	1,049
	少年少女発明クラブ	1,124	1,316	1,373	1,419	1,231
	ディスカバリークラブ	-	238	236	-	-
	ロボカップジュニア岐阜	60	96	96	90	72
	ロボカップジュニアクラブ	-	-	-	-	-
	ロボカップジュニア岐阜大会	56	32	30	30	24
	ロボット工作教室	29	-	-	-	-
	岐阜科学塾	-	-	-	301	522
	大人のためのサイエンス工房※1	-	-	33	35	38
	家庭科学講座※1	187	188	192	212	194
	夏休み科学相談	61	78	83	98	100
	ぎふサイエンスフェスティバル※2	-	-	-	3,000	3,500
	星を見る会※2	766	683	1,264	766	836
	昼間の星を見る会※2	7,378	8,965	6,887	5,425	6,191
ぎふスターウォッチング※2	-	-	-	2,208	1,963	

主に子どもを対象に事業を行っています。ただし、※1は成人向け、※2は一般に開放して実施しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

○歴史博物館でも同様ですが、保護者に科学の素養があると、子どもへの教育効果が大きい
です。また、科学館の外でユニークな試みをしていることをアピールすると良いと思います。

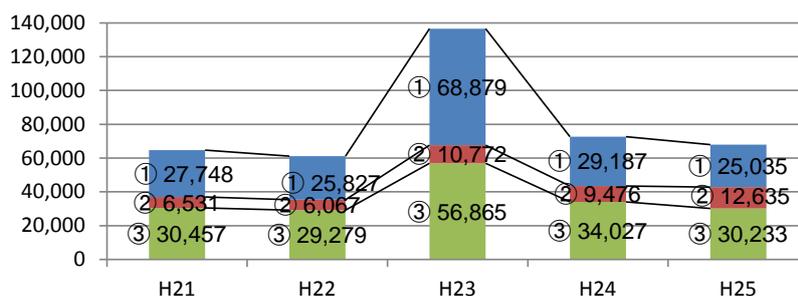
歴史博物館

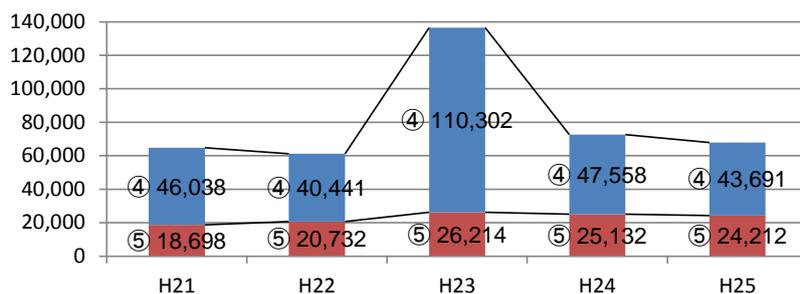
平成 25 年度末現在で、歴史博物館(S60.11 開館)、加藤栄三・東一記念美術館(H3.5 開館)、
柳津歴史民俗資料室(H12.4 開室)を設置しています。

(図表 3-4-11) 歴史博物館観覧者数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 有料(個人)	27,748	25,827	68,879	29,187	25,035
	6,531	6,067	10,772	9,476	12,635
	34,279	31,894	79,651	38,663	37,670
③ 無料	30,457	29,279	56,865	34,027	30,233
	64,736	61,173	136,516	72,690	67,903
うち④ 一般	46,038	40,441	110,302	47,558	43,691
	18,698	20,732	26,214	25,132	24,212

「計」のH25-H21比較: 3,167 (4.9%)





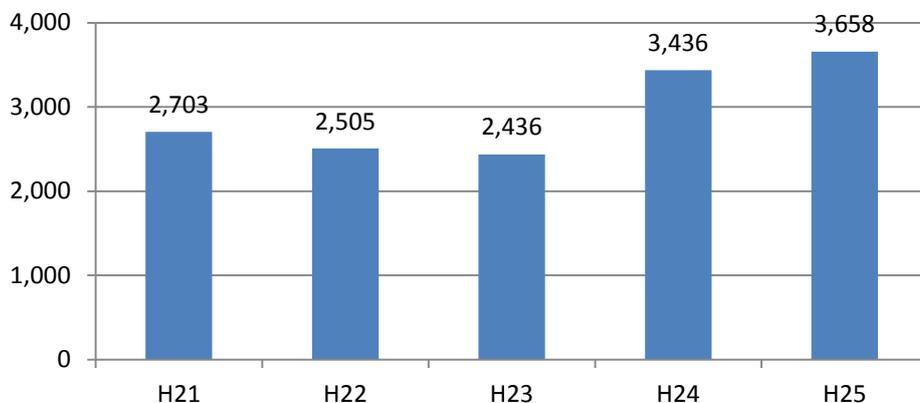
※ 平成 23 年度観覧者数の増は、「国宝 薬師寺展」開催によるものです。

(図表 3-4-12)加藤栄三・東一記念美術館観覧者数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 有料(個人)	3,114	3,579	14,878	3,227	3,176
② 有料(団体)	412	562	947	378	535
有料計	3,526	4,141	15,825	3,605	3,711
③ 無料	7,502	7,766	11,959	10,389	9,828
観覧者計	11,028	11,907	27,784	13,994	13,539
うち ④ 一般	10,589	10,996	25,268	11,701	10,144
⑤ 中学生以下	439	911	2,516	2,293	3,395

「計」のH25-H21比較: 2,511 (22.8%)

(図表 3-4-13)柳津歴史民俗資料室観覧者数(人)※無料のみ



その他、一般を対象とした講座・講演会・展覧会に伴うイベントなどを開催し、5,774 人の参加がありました。

歴史博物館は、岐阜市とその周辺地域の歴史と文化を調査研究し、その成果を市民に提供するため、隔年で、研究紀要(学芸員の研究論文を掲載したもの)と館蔵品図録(平成 25 年度は『提灯』)を刊行するほか、歴史博物館が所蔵・管理する資料の閲覧・撮影について、大学の研究者・郷土史家ら外部の研究者の便宜を図っています(平成 25 年度実績:30 件)。所蔵・管理する資料のうち写真については、新聞社・放送局・出版社・雑誌社などに対して、その作成する各種媒体への掲載用としての提供も行っています(平成 25 年度実績:108 件)。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】 ※「基本施策 1」に共通

○利用者数が減少しているという課題はありますが、多様な利用形態を模索していくことが重要と考えます。

（基本施策 2 郷土に誇りと愛着を持つための伝統・文化の継承と活用）

織田信長公居館跡発掘調査

国史跡に指定された岐阜城跡の保存・活用、山麓の信長公居館跡の構造解明を目的とした事業です。平成 25 年度は、史跡岐阜城跡サイン計画を策定しました。信長公居館発掘調査では、巨大な岩盤に滝が流れ落ちる大規模な庭園の存在を確認しました。

【今後の事業展開】

- ① 調査事業 — 信長公居館跡の全体像解明、山上部も含めた遺構の把握、記録作成
- ② 整備事業 — 整備基本計画策定、調査成果に基づく史跡整備
- ③ 普及事業 — 信長学フォーラム、信長塾、信長＝岐阜の PR

(図表 3-4-14) 信長公居館跡発掘活用の状況

	H21	H22	H23	H24	H25
発掘案内所見学者数(人)	11,747	9,806	12,023	11,342	13,974
HPアクセス数(件)	17,009	16,791	9,127	11,625	10,025
発掘現場見学会参加者数(人/日)	46	218	150	460	900
信長学フォーラム申込者数(人)	1,995	854	584	1,568	534
信長塾申込者数(人)	315	210	304	244	222

【テレビ・ラジオ等での紹介】

- ① NHK 教育 『先人たちの底力 知恵泉(ちえいず)』 平成 25 年 8 月 27 日(火)
- ② NHK 総合 『NHK ニュース(東海地域)』 平成 25 年 9 月 14 日(土)
- ③ CBC ラジオ 『大多しげおの気分爽快!!』 平成 25 年 9 月 18 日(水)
- ④ 東海テレビ 『主役はキミだ! わんだほキッズ』 平成 25 年 12 月 21 日(土)
- ⑤ BS 朝日 『城下町へ行こう!』 平成 26 年 2 月 12 日(水)
- ⑥ CBC ラジオ 『大多しげおの気分爽快!!』 平成 26 年 3 月 5 日(水)
- ⑦ 新聞掲載 岐阜・中日・読売・朝日・毎日 合計 20 件

長良川鵜飼習俗調査、長良川中流域の文化的景観

長良川鵜飼漁のユネスコ無形文化遺産登録を早期に実現し、長良川鵜飼文化の未来への継承と発展を目的として、長良川中流域の国重要文化的景観選定、長良川鵜飼漁法の国重要無形民俗文化財指定、鵜飼漁を取り巻く諸要素の文化財的価値付け及び文化財指定、市民に対する調査成果の積極的還元を行っています。平成 21 年度から平成 23 年度にかけて、「鵜匠家に伝承

する鮎鮎製造技術」「長良川鵜飼観覧船造船技術」「長良川鵜飼観覧船操船技術」を、市重要無形民俗文化財に指定しました。平成 25 年度は、文化庁の補助金を活用し、鵜飼習俗調査の一環として新たに鵜匠の装束の調査に着手するとともに、長良川鵜飼文化の魅力を市民の口から伝えていくために「鵜飼の語り部育成セミナー」(6 回連続講座 受講者 38 名)を実施しました。

また、鵜飼の舞台となる長良川中流域の文化的景観の価値を明らかにして、良好な景観の継承と維持を図るため、文化財保護法に基づく国の重要文化的景観の選定を目指す取り組みを進めてきましたが、平成 26 年 3 月 18 日、「長良川中流域における岐阜の文化的景観」が、国の重要文化的景観として選定されました。

【今後の事業展開】

- ① 調査の継続 — 追加選定(範囲、重要な構成要素)
- ② 整備計画の策定 — 修理計画やサイン計画などの策定
- ③ 整備事業 — 重要な構成要素の修理など
- ④ 普及事業 — 「岐阜らしい景観」の情報発信

※ パンフレット作成、講演会・住民と行うワークショップなどの開催

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】 ※「基本施策 2」に共通

○図書館、科学館、歴史博物館、他部局との連携が必要になりますが、ミニツアーなどを行って、こうした事業のアピールをしていくと、面白い結果が出ると思います。

(基本施策 3 健康で豊かな生活を営むためのスポーツの振興)

スポーツイベント

平成 25 年度は、市内各スポーツ施設を使用し、12 種目の軽スポーツ・レクリエーション競技を開催しました。また、ながら川ふれあいの森にて「やまなみジョギング・ウォーキング大会」を開催しました。新たな取り組みとして、岐阜公園にて「健幸エンジョイ・スポーツ DAY」を開催し、軽スポーツ体験コーナーとノルディックウォーキング教室を開催しました。

(図表 3-4-15) スポーツイベント参加者数(人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン	-	-	-	9,025	9,520	10,820
市スポーツ・レクリエーション祭	2,056	2,403	2,824	1,785	2,461	2,423
市民総合体育大会	14,020	14,737	15,284	15,073	15,246	14,556
国際インラインスケート岐阜長良川大会	446	454	525	148	297	263
ゴールデンズポーツターム やまなみジョギング・ウォーキング大会	121	174	180	146	207	268
ぎふ新春マラソン	1,007	1,341	976	985	1,128	1,136
岐阜市健幸エンジョイ・スポーツDAY	-	-	-	-	-	1,200

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

○国際インラインスケート大会が始まった当初、画期的な印象がありました。ゴールデンジュニアスポーツプラン等とタイアップしつつ競技人口拡大策を検討できると良いと思います。

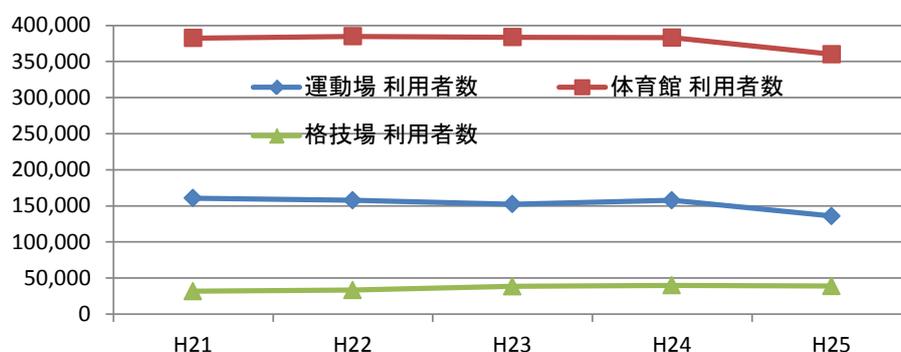
学校体育施設開放

市民の身近なスポーツ拠点として、学校施設を夜間や休日に開放しています。利用状況に地域性があり、利用者数が飽和状態に達した施設がある一方で、減少傾向の施設もあります。円滑な開放事業運営に向けて、今後自治会に利用を案内する方法等を検討しています。

(図表3-4-16) 学校体育施設開放利用者数(人、か所)

		H21	H22	H23	H24	H25
運動場	利用者数	160,604	157,692	152,333	157,686	135,757
	箇所数	69	70	68	67	68
体育館	利用者数	382,328	384,902	383,612	383,053	359,983
	箇所数	69	69	69	71	70
格技場	利用者数	31,787	33,351	38,497	39,873	38,791
	箇所数	9	10	10	11	11

※テニスコートの利用者数は運動場に含まれます。



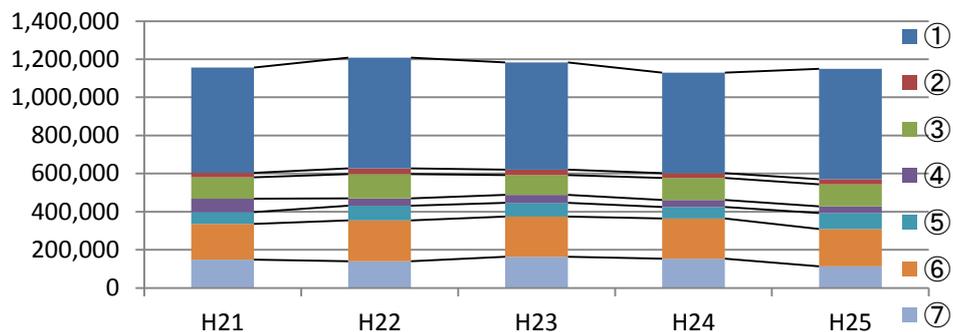
体育施設

平成25年度末現在で、体育館10館、プール3か所、野球場10か所、ソフトボール場12か所、サッカー兼ラグビー場7か所、運動場9か所、テニスコート15か所を設置しています。うち、体育館9館、プール3か所、運動場1か所を指定管理者(公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団。運動場1か所は岐南町)に運営させています。施設の利用に関しては、貸切・個人・定期使用の開放事業と、スポーツ教室・トレーニング指導・相談・施設利用デーの普及事業を実施し、インターネットによる公共施設予約システムを利用して施設の申し込みを受け付け、便宜を図っています。

(図表3-4-17) 体育施設利用者数(人)

	H21	H22	H23	H24	H25
① 体育館	551,726	580,852	563,673	526,226	577,978
② プール	24,136	30,051	28,019	26,124	26,851
③ 野球場	111,490	128,401	104,368	115,368	115,473
④ ソフトボール場	70,841	38,592	41,150	36,185	35,646
⑤ サッカー兼ラグビー場	61,594	76,966	71,195	59,829	83,832
⑥ 運動場	187,749	213,264	211,940	210,779	196,750
⑦ テニスコート	148,490	140,520	163,367	154,338	112,666
計	1,156,026	1,208,646	1,183,712	1,128,849	1,149,196

「計」のH25-H21比較: ▲6,830 (▲0.6%)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】 ※「基本施策 3」に共通

○利用が増えるだけでよいというわけではありません。魅力あるイベントや施設になるように努力をお願いします。